

ッてゐた。其の間の番を申し付かった男は扉の外に足を煖めてゐた。此の男も當時は囚徒の一人ではあつたが、氣の知れた信賴することの出来る男であつた。それで看守の役を一時申し付かったのだ。若し中の囚徒等が惡事を働いた場合には、其の急を夕食喫ッてゐる番人の處に通知するやうに命令してあつた。

『オイ、一寸此處へ來て見ろよ。』中の囚徒の一人が假の番人を呼びかけた。

『此處に鼠がゐるんだよ、鼠が。一寸貸し給へな、其處にある鐵槌をよ。』と言ふ前に、

『鼠が出たぞ、打殺せ』と言ッて喚いて、足踏み鳴らして騒ぎ廻ッてゐたのだ。

外の番人は何の氣もなしに鐵槌を取つた。格子窓の近くに驅けて行ッて其れを格子の間から中に差入れた。此の牢屋は板で出來てゐて、大釘で固く打ち

附けてあつた。中では鐵槌を受取ッてからも、二人は騒ぎ廻ッてゐた。其の間に一人は其の鐵槌を板の間に差込んで振ち離してゐたのだ。數分の後には彼の努力の効果が表はれて板が一枚剝げかゝつた。彼の仕事は容易になつた。遂に大きな板が一枚見事に剝ぎ取られた。彼等は其の隙間から頭を出して、何の苦もなくスルツと這ひ出て來た。突然彼等は番人の前に顯はれて番人を驚愕させた。驚き怖るゝ者を亂暴に引ッ捕へて大聲出したら殺して了ふと嚇した。それから彼等は番人に向ッて彼等と一緒に走ッて遁げよと強迫的に命じた。彼等は四人連れになつて農場を横斷して遁走した。此の間に少年團員は、誰一人此の破牢逃亡の大罪が行はれてゐることに氣付かなかつたのである。彼等は番人を引ッ張ッて路の十町も來た頃に、『是れから勝手に貴様の好きな方へ行け』と許した。彼は呼吸をばづませて喘ぎ／＼自治團に歸ッて來て警報を傳へた。

暫時は團内上を下への混亂が起つた。約二十人の健兒——遁げた三人にも負けない位に悪戯もしたが體格も丈夫な、然し遁げた奴共の知らない義勇奉公と云ふことを心得てゐる——が全速力を出して四方に探索に出かけた。自治團の農場を貫通して鐵道線路が走つてゐる。又半哩ばかり離れた處にも他の鐵道線路がある。其の二條の線路の右か左に行つたに違ひない。或は又裏路を取つて山を越えて行つたか知れない。兎に角停車場に行つて列車の來るのを一々検査する必要がある。暫時待受けてゐると列車が入つて來た。少年等は注意を怠らなかつた。暗い處に一つの黒い影が動いてゐたが、車掌の笛が鳴ると同時に列車に飛んで行つた。此の影を認めた少年等は一時に馳せ寄つた。そこで三人組の一人は多少悶躁もんそういて見たが矢張り逮捕された。二三人の少年官吏は其の列車に乗込んでゐたが、其の儘一二哩先の停車場に行つたら又今のやうな活劇が繰返されるに相違ないと思つた。其の晩は列車の出

毎ごとに二三人の少年が乗込んで絶えず注意してゐたが、竟に効果は無かつた。翌日になると少年官吏は前夜の探偵の無効を殘念がりつゝ、彼方かた此方こなたを彷徨ぶらつくいて廻つた。茲に都合の好い事は囚徒等は遁げた時にも矢張り囚衣の儘であつたのだ。

其の翌日になるとイサカの警察署長から、町の或る家の貴重品を澤山に盗んだ者があると報告して來た。或る者は途中で見すばらしい衣服きものを着た一人の少年に逢つたと云ふ。其の少年が種々の銀細工の品物を賣り歩いてゐたと云ふ評判もあつた。此の探偵の手がゝりと、盜難のあつた現場には二着の囚衣が脱ぎ棄てゝあつた事實が愈々證據を十分にした。

我が自治團の巡查の助けを藉りて、團外の警察は探偵を厳しくした。然し犯人の行方ゆくへに就いては全く手がゝりも得なかつた。私は本來探偵事業に興味を有してゐるので、自分で此の少年自治團を創立する前にニューヨーク市で

折々やツてゐたやうに、斯ういふ犯人の行動の筋道に就いて考へて見た。私は此の悪漢共は必ずニューヨーク市に入り込んで行くに違ひないと思つた。一人の奴は同市に住んでゐたことがあつて、現に其の當時其處に立派に建築された親譲りの住宅を有つてゐたのだ。私は種々と面白い經驗を得たり、苦しい思ひをしたりした後に、其の效あつて二人を逮捕することが出来た。二人は手錠を掛けられた。私は二人を自分で護衛して、私の母の居る家に連れて行つた。其の翌日の午後に私はポストンで講演をすることになつてゐたので、其の晩は夜行で出發しなければならなかつた。私は十分に手錠を調べて、母に監視を依頼して出發した。私の母は如何な事にも十分の注意を拂つて忠實に職分を守る性質の女である。それで私は出發する時にも囚徒を母の手に預けた以上は、ニューヨーク監獄署に繋いで置くやうなものだと安心して出かけた。

私はポストンに二三日間滞在してゐる豫定になつてゐたので、我が自治團へ通知して村の巡查を遣はして呉れと言つて遣つた。此の遁走者共を私の家に連れ込んでから二日ばかりして、一人の巡查がニューヨーク市に到着した。其の日の夕方の汽車で自治團へ向つて歸途に就いた。勿論二人は堅固に手錠を掛けられて、巡查の監視は嚴重なものであつた。終夜一睡もしないで注意してゐたのである。フリービルに達するには、途中でセイルと云ふ停車場で乗換へをしなければならぬ。午前三時頃に彼等はセイル驛に着いた。構内には驛員が往來するばかりで寂しい。フリービル行は朝の六時まで發車しない。其れに乗るにはまだ四時間ほど待たなければならぬ。三人は待合室の椅子に腰を下した。眞夜中は過ぎてても旅客は一人も見えない。巡查は前日よりの苦心に身も心も非常に疲労を覺えて睡魔に襲はれた。思はず一寸眼を閉ぢたが直ぐ兩手で眼を擦つて開けた。囚徒は二人共全く眠つてゐた。巡查は

又眠たくて<sup>こ</sup>怖えきれぬやうになつた。次第々々に我知らず氣が遠くなつて夢に入つた。又直にハツと思つて眼を開けた。囚徒はゐなかつた。喫驚して我に復つて構外に駆け出して見た。誰も居ない。東の方に薄く白い雲が浮いて来た。夜は明け初めた。彼は線路工夫に出會つたので尋ねて見ると、二人の少年が摺れ／＼に並んでウエーバレーの方へ急いで行つたと言つた。彼奴等に相違ない。巡査は其處で地團駄踏んで口惜じがツた。そして町から町へと電報を打つて、手錠を嵌めた二人の少年を捕縛して呉れと通知を廻した。終日彼は返答が来るか来るかと待つたが、音沙汰も無かつた。彼は已むを得ず少年自治團の方へ歸つて行つたが、其の氣落ちした様子は可憐なものであつた。彼が自治團に到着した其の時、幸にもペンシルバニア州の一小村落で二人が逮捕されたと云ふ通知が来た。それで少年自治團は又もや一人の少年巡査を遣はして二人の囚徒を受取りに行かせた。

話は遁走囚徒の事に戻るが、彼等は線路に沿うて走つてゐると、一つの自動車<sup>ツク</sup>が線路外に置いてあるのを見出した。其の上には彼等が少年自治團で石割りに用ひたやうな小さい鐵鎚があつた。彼等は手錠を鐵道のレールに打付けて碎いて、二人を結びつけてある鎖も解いた。二人は自由に働けるやうになつた。直に驅け出して一時間餘も韋駄天走りを續けた。聽て唯有る鍛冶屋の店前に来た。一人が密に鑢を盗んだ。何喰はぬ顔して上衣の下に隠して立去つた。又急いで行く内に一つの氷室を見出して其の中に隠れた。彼等は其處で根氣よく、碎きはしたが未だ手から取り離せなかつた手錠を鑢で摩り切り初めた。可也の時間を經てやつと目的を達したので密に其の氷室から出た。猶ほ走つて行く内に小さい村落に達した。其處で二三の人が彼等を怪しげに見疑めてゐたが、突然飛びかゝつて捕へた。其の中の一人は此の村の警部であつた。彼等は少年自治團から電報を受けてゐたので、要所に張込んでゐた

のであつた。二人の少年は村の留置檻に入れられた。彼等の評判は知れ渡つてゐたので嚴重に番人が附いてゐた。警部が之を少年自治團に報知したことは前にも言つた通りである。彼は又イサカの執行官にも通知を發した。其の日の夕刻になつて、郡の執行官と少年自治團の少年巡査が同時に囚徒受取りに來た。イサカから來た郡の執行官は令狀を持つて來てゐた。少年官吏等は其んなものを持たなかつた。然し其處で面白い現象が起つた。少年自治團の官吏は他の大人の官吏が實行することの出來ない權限を有してゐたのである。即ち此の逃走犯罪者はベンシルバニア州に今現にゐるのだから、亡命者追捕の令狀は執行官が彼等を捕縛する上に豫備品として必要ではあらう。然し少年自治團の官吏は一步を進めて請うた。

『彼等遁走者が貴官の所轄地で犯罪した以上は私共の力は及ばないけれども、然し彼等は少年自治團の人民ですから、自治團でも事實の取調をしなけ

ればなりません。其れ故一時私共に委せて下さい。』

斯くて執行官から彼等を貰ひ受けた此の少年官吏は、得意になつて歸つて來た。二人の遁走者は少年自治團の牢屋に入れられた。其の翌日になると、私共は郡の警察に向つて、犯人は確に受取つたが、然し犯罪に就いての處分は郡の警察官に一任しやうと思ふ趣を通知して遣つた。此の様に少年自治團と郡の官廳との間には、少しも權力争ひは起らないで圓滿に事が進行つた。彼等はイサカ市の裁判所へ引ッ張られて公訴文通りの罪に處せられた。然し郡の執行官は十分に少年自治團を了解してゐて呉れたので、宣告後彼等犯人を少年自治團に戻して呉れて其の牢屋に入れることにした。

彼等は少年自治團に引戻されて、自治團の感化院に各一箇年宛收容せられることになつた。此の事件は今より十年ばかり前の出來事である。此の二人の逃亡竊盜犯の惡少年の中で、一人は私が自ら爰に發表するのも恥かしく殘

念なことだが、一度沁み込んだ悪風は竟に直らないで、全く破廉恥漢となつて了しまつた。然し他の一人は其の後改悛して、益々善良なる方向に發展して行きつゝある。それから牢屋から程遠くない停車場の近傍まで逃げて行つて捕縛された少年も、善人に立ら歸つて勤勉に立ち働いてゐる。不良少年も相當の手段を講じて教育し訓練すれば、善良なる少年になるばかりか、却つて普通の少年よりも優れた才能を發揮するやうになるのだ。輕視すべからざるは不良少年の收容法である。

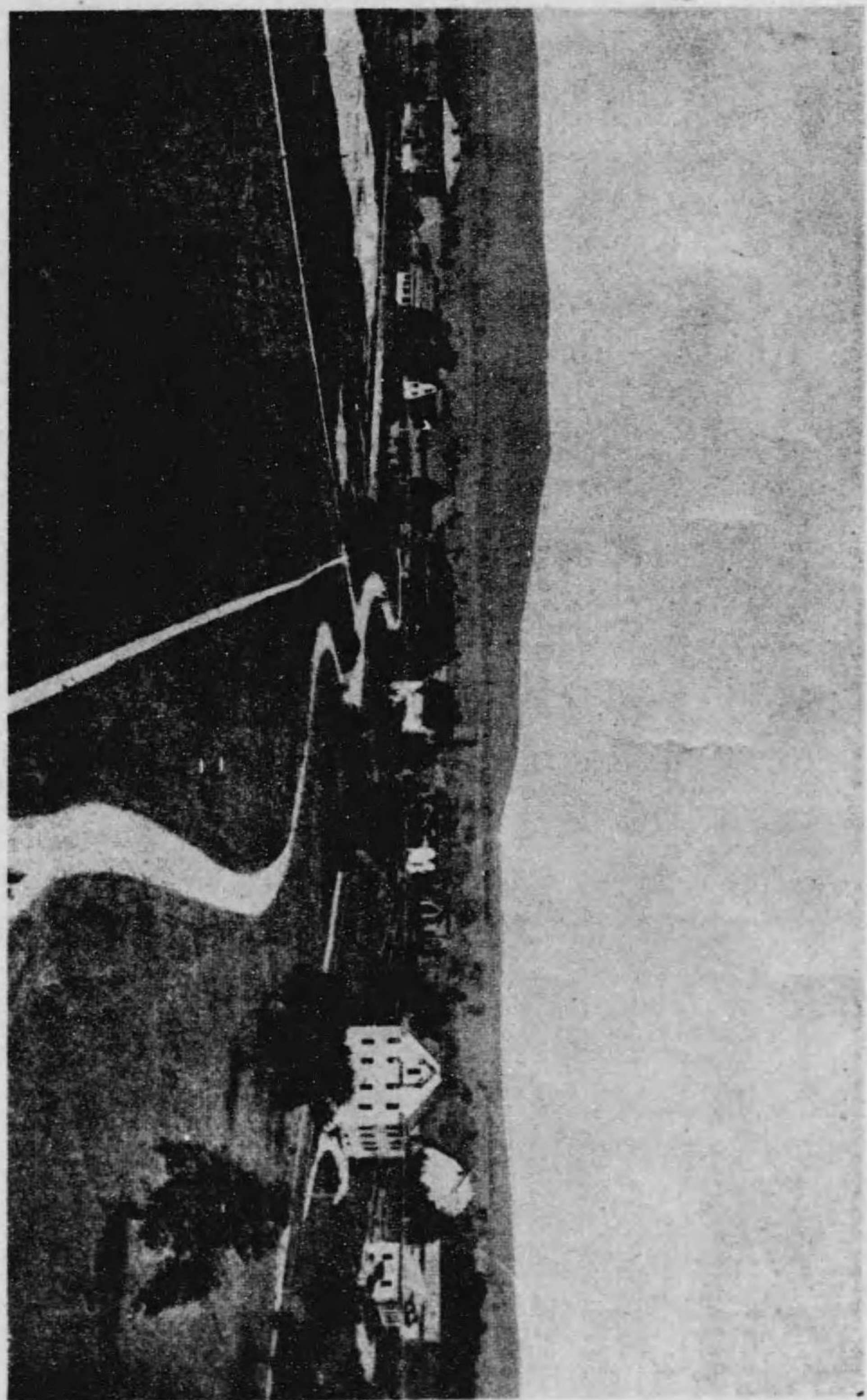


圖 治 自 年 少 年 於 於 に 一 二 一 三 七

## 十 少年自治團參觀記 一

### 團内の諸機關

私は前章までは、少年自治團と云ふ名の下に出來てゐる一小部落の、起原や、建設や、發展進歩の徑路を辿<sup>たど</sup>つて忠實なる描寫を試みて來た。それで今度は此の自治團の組織や情態を、或る外來の參觀人が見た體にして寫し出して見やうと思ふ。此の企圖を十分に成功するには、私が單に一個の私人として此の小部落を巡視して、團内の各家庭や製造場を公平なる眼で検査するやうにしなければならぬ。

前章には一八九八年までの事を書いて筆を擱<sup>お</sup>いた。其の當時までは此の團内には五棟の建物より外無かつた。即ち最初から有つた百姓家には、斯く言ふ本書の著者と其の家族及び少女の團員が住居してゐた。「自治ホテル」は粗

末な材木で建てた家で、少年團員が寄宿してゐた。物置小屋を修繕した一棟の内に學校や政治的事務所や牢屋があつて、階下には矢張り少年が起臥するやうにしてあつた。其の側にあつた牛小屋を作り直して、其處に夏期だけの殖民隊を宿泊させてゐたが、後には彼等と呼ばないやうになつたので空屋にして置いた。其の他に古い一棟があるのは、車置小屋であつたのを修繕して各種の道具を置くことにしたのだ。此の車置小屋の記念が今では、「車馬寮」と云つて少年等の住宅になつてゐる。此の事は後に説く。

其の後次第に團況が發展するに従つて、必要を感じて種々の家が澤山に出來た。其れ等の建物に就いては順次に參觀記の中で説明して行かうと思ふ。

レハイバレー列車の窓から乗客係の車掌は聲をかけて行く。

『次はフリービルン驛。』

此の聲を聞いた旅客は、彼方此方で話の花を咲かせて列車内は賑やかになつて來る。『少年の自治村』、『理想的の生活をしてゐる少年』、『フートボール』、『少年の裁判官』、『少女の公民』、『少年巡査』、『愛らしい少女等』、『専門學校』など、云ふ断片的話聲が耳に入る。

汽車が停車場近くに進んで行くと、今まで此等の話をしてゐた旅客は窓から顔を出して、『アレ御覽なさい。彼處に見えますよ。あれがさうなんです。』と言ふ。

若し彼等がオーバルン線に乗つて行くときならば、線路は彼の少年自治團の境内を縦貫してゐるので、其處の建物は數十間の近くに見えるのである。イサカよりコートランドの方向へ行く線路は約一哩許離れた處を通るのだけれども、然し矢張り能く見える。若し此處の光景が眼界に入り來るまで古物語的の建築物や門牆等を少年自治團と聯結して想像してゐたならば、其の人



は一目見て失望するであらう。初めて見た人は必ず、『これが「少年自治團」かねエ。何も異<sup>かは</sup>った事は無い、唯の村落だネ。』と言ふに違ひない。然し其の唯の村落たるに過ぎぬ見かけの中にこそ、却つて少年自治團の理想も行はれる譯ではないか。參觀人は團内を巡視してゐる内に、其の取り繕<sup>つくろ</sup>はぬのが此の自治團員の希望、趣旨としてゐる所のものであると悟るであらう。若しも親切な人があつて、少年自治團を特色づけるやうな立派な建物を建築して遣らうと申込んでも、彼等は『これで十分です。』と言下に謝絶するであらう。彼等は其れ等の物質的色彩を以て、自家の特色を隈<sup>くま</sup>取<sup>と</sup>ることを欲しない。だから此處へ来るまでに路傍で見た村落の家と異<sup>ちが</sup>つた所はない。合衆國の村落と少年自治團の部落との間に何の區劃も無いから、何時<sup>いつ</sup>の間にも大共和國を辭して小共和國に入つて来たかと氣付く者は殆んど有るまい。

列車はフリービル驛に着いた。第一に旅客の目に入るのは「少年自治團

用」の看板を掛けた舊式の馬車である。流行後れの乗合馬車と差異はない。客は其の車に乗らうと思つて扉を開けて見ると、少年少女の一群が溢れる程に乗つてゐる。そして悉く活潑な顔付してゐる。客は直ちに少年自治團の住民だなと合點するだらう。イサカに行つた者や近くの町に出かけた者、又は休暇を得て家に歸つて来た者やが乗つてゐることは互に交<sup>か</sup>はしてゐる談話で推察される。中には今停車場で別れた親族知己の話をしてゐるものもある。旅客は其の親族知己の方を見て興味を覺えるであらう。彼等は一定の家なき人民のやうに思はれる。その他此處に下車する旅客は大概の者が漂浪的素質を有するやうに見えて、其れ等の人々と此の馬車とは善く調和してゐる。此の馬車は此の少年自治團からフリービル驛へ客を運ぶのみならず、此の自治團のフットボールやベースボールの選手が近傍の町へ競技に出かけるのを乗せて行くのだ。此等の運動家は何時<sup>いつ</sup>も少年少女の快活なる應援團に護衛されて出か

けるのである。

皆の者が乗って了つた後に、一人の伶俐さうに見える少年が馭者臺に上つて『サア行け』と快活な掛け聲をすると馬は動き出す。

路の七八町も驅けて行くと小綺麗な旅館の前に止まる。旅客は此處で車を降りて旅館に入り、帳簿に姓名さへ記入して置く好きな期間だけ宿泊してゐられる。家庭的で支配人以下が心安く取扱つて呉れるから、至極暢氣に宿泊してゐられる。さて旅客を此處に降した馬車は自治團の領内に入つて行く。幾多の建物の前を通つて、最後に團立の雜貨乾物店の前に止まる。此の店の入口あたりには、三人五人と少年が彷徨いてゐるのを見受ける。勿論此の自治團の住民だ。此の有様を見た參觀人は、自治團など、大層なことを言つてゐるが子供に變りは無いのだと思ふだらう。此の邊に右往左往してゐる連中は所謂「仕事好かず」で、大共和國の「遊民」と同様である。機會よくば店の商品

でも攫つた氣でゐる連中だ。此等の遊民は大共和國にゐた奴が此處に連れられて来て日尙ほ淺く、仕事は嫌だし錢は無しと云ふ輩が多い。永く少年自治團の住民として住つてゐる者には斯うした人間は少ない、幾んど無いと言つても可い。此處で馬車から吐き出された少年團員は、直ちに仕事に着手するものもある、友達を訪ねて他の家に出かけて行く者もある。其處に取り残された旅客は一人の若い氣の置けない少年が出て来て、『參觀したいのですか。』と問ふのに出遣ふ。此の瞬間に旅客の心には、『名所舊蹟によくゐる奴だな。終には『お志を』と來やがるだらう?』と思はれるだらう。然し少年と肩を並べて參觀してゐる間には、『此奴なかく堅實してゐる。』と感じ、勞に酬いる爲めに若干かの錢を出して與つても決して受取りはしないことを悟るであらう。參觀人が此の自治團の領内に一步足を入れたら、其の時から直に行き逢ふ少年も少女も敬意を拂うて、お客様として鄭重な取扱ひをする。然し時に依

ッたら少年少女は、お客様の參觀を煩わづらさく思はぬこともないかも知れない。が之れに反して報酬の欲ほしさに心にも無いお世辭を並べる者は全く無いと言ッても可よい。自慢ぢやないが、此の少年自治團の團員には、一人も「お心付け」を喜ぶやうな根性の腐やつた奴やつはゐない。或る時此の自治團の團員の一人が、ブルックリンの町で小演説を試みたことがある。其の時其處にゐた一人の貴婦人が、彼の側に寄ッて來て賞金を與へやうとした。其の時の彼の言ひ草が面白い、

『僕は何も報酬の欲ほしさに演説してゐるのではありません。お金おしなんか決して戴かきません。』

又是れに似寄につた話がある。嘗て一人の少年が、參觀人の請ふがまゝに彼等らのゐる小屋の前の路傍の樹蔭に水差を持ッて行いつた。參觀人等は其の勞を謝いつて若干かの錢を與へやうとした。是れを見た少年は一寸威張ちよつとつた顔付を

して、『僕が貴方等あなた等を接待した代りに、錢を與くれて僕を下等な奴やつにしやうと思ふのですか。』

現今では此の少年自治團に随分澤山の住民がゐるが、悉く此の通りの氣風である。然し此處へ收容されて日が淺い連中には、往々「袖の下」に手を出し兼ねない奴やつがゐる。それでも漸次だんじと此の團風に調和されて行くのである。若し諸君が此の自治團に來て、新來者と舊い團員との見分けが付かぬ時には、「お心付け」を出して見るがよい。新來者は直すに手を出すか、又は少し遠慮した態ぶとして躊躇ちよするか知れぬが結局受取うけとつて了しまふのだ。

前に一寸述ちよつとべた賣店が又興味のある所で、參觀人も案内されて行くことが出来る。其處は一の模範的の賣店である。「少年自治協會」が、「一般商品賣捌商會」と云ふ別名を附けて商賣をしてゐる。協會が自ら買込んだ物や寄贈を受けた物やを、悉く賣品うりものとして此の賣店に出すのだ。店の兩側に帳場があッ

て、其の後方に棚がある。棚の中には、罐詰、朝飯の代りになる品々、乾パン、其の他の乾物等が、列を亂して陳列してある。砂糖樽や鹽俵は帳場の前の土間に、時とすると帳場の床下に入れてあることもある。又他の部では靴類、衣服類、日用品等や、少女等の必要品等を取揃へてある。其處には男女のお客さんが買ひ物したり素見したりしてゐる。各小屋からは世話係が其の日の糧を買ひに来る。其の買ひ物の代金は各小屋に宿泊してゐる團員の手から出るのだ。此の店では勿論、此の團内到着處の賣店で使用されてゐるのはアルミニウム製の貨幣である。「自由錫黨」時代の錫板の貨幣は現在は通用しない。合衆國に流通してゐるだけの貨幣の種類が、アルミニウムで模造してある。此のアルミ貨幣は言ふまでもなく團外では通用しない。又銀行に相當の貯金がある者は、買ひ物するにも手形を使用することが出来る。此の賣店では少年書記か又は少年自治協會の代理人たる大人が顧客に應對する。

賣店から出て見ると、其の建物の隅の方に郵便局がある。受信函や其の他の附屬品が完備して、三等局位の準備は出来てゐる。此の小郵便局で受付けた郵便物は、一定の時間に取り纏めて、團員の少年郵便脚夫がフリービールにある合衆國郵便局に運搬する。其の脚夫は戻りに其の局に集まつてゐる諸所から來た郵便物を受取つて歸る。斯うして毎日二度の往復がある。敏活な一人の少年團員が郵便局長を勤めてゐる。彼の權限は此の村内に限られてゐることは無論である。

それから案内者は參觀人を賣店の二階に導いて上る。其處には銀行がある。其處に入る前に先づ應接堂に入ると、優雅に飾り付けられあつて、道具がそれぞれ適當に排列してある。此れ等の諸器具は少年自治團の少年大工の製作に係るものだ。其の他にも少年大工の手に作られたもので、綺麗な長椅子、卓子、椅子等の手間のかゝつた物もある。此の應接室の後に銀行があるのだ。

銀行の一部は格子で圍まれてある。其の格子の中には若い女事務員が、帳簿を調べてゐるのもある、現金を扱つてゐるのもあるが、其の態度が如何にも一廉ひとかどの事務家に成りすましてゐる。出納係が扉とを開けると參觀者は神聖なる境域内に入はいつて行く。彼女は威權ある様子して鐵の金庫を開けて、手形用紙や帳簿を出して現金入れを抽ひき出すと、中にはアルミニウムの貨幣が入はいつてゐる。序ついでに言つて置くが、此の貨幣は其の貨幣に記入してあるだけの價格は團内だけなら何處へ持つて行つても消失しないのだ。又少年團員は必要に應じて、此の貨幣を額面だけの合衆國貨幣と取り替へて貰へるのだ。但し其れは彼等が相當の理由の下に少年自治團を出て往く時か、又は日曜日休日等に遠足に出かける時、若しくは此の團内に販賣してゐない品物を求めやうと思ふ時に限る。

女事務員の話を知ると、此の銀行は貸出しはしない。預金だけを取扱つて、

利子は拂はない制度になつてゐる。少年少女は競うて貯金額を多くしやうと儉約してゐるさうだ。

參觀人は此處に立たつて暫しばらく時見てゐると、少年と少女が二人來て預金して行つた。又一人の少年が來て小切手を現金に引替へて行つた。此の少年自治團内の工場で仕事に従事してゐる大人も、矢張りアルミニウム貨幣で支拂を受けて此の銀行に預けてゐる。

此の銀行を出て少し行くと幅の狭い家がある。此處に來ると案内者が、『これは大概の人が見ても面白味が無いからと言つて見ない處ですが。』と言ひながら入はいつて行く。其の家の一端に小房があつて、其れから二室に行けるやうになつてゐる。此等の室の構造こうぞうを見た人は、此處は左程大切な事が行はれる場所ではないと思ふだらう。然し其の外形に似ず、此處は少年自治團と外部との交渉の中樞になつてゐる主宰者の事務室で、大人の事務員がある。少年

自治協會の評議員等が執務してゐる。

爰に少年自治協會と少年自治團の政治機關との關係を説明して、兩者の權限を明かにしやう。其れは多少複雑こまかいた問題のやうに思はれるが、實は單純なものである。少年自治協會は、此の少年自治團の設立せられてゐるニューヨーク州の法律の下に法人となれる評議員團である。此の少年自治團に適用せられてゐる法人規約は、ニューヨーク州中にある他の同性質の團體にも用ひられてゐる。此の自治團の評議員は、他の團體の評議員と同等の權利を授けられてゐる。

總ての團體の評議員は三箇條の義務を有する。

- 一、財産は凡てトラストに信託すべき事。
- 二、被後見人の保護の爲めに基本金を安全に保管すべき事。
- 三、政治機關運用及び被後見人の爲めに法規を制定する事。

少年自治團の評議員會は第一及び第二を實行してゐる。然し第三の條件に就いては、評議員會は特別の法規を制定する普通の習俗なづかに倣なはないで、其の被後見人に對して斯かう言ふ。

『諸君には特別に法律規則と云ふものを與へない。唯諸君の住める州の法律に従へば可よい。諸君の指導者たる規約としては、進歩せる社會の其れを直ちに適用すれば可よい。換言すれば特定の法規に依よつて設けられたる團體と云ふよりも、寧ろニューヨーク州内の町村自治團と同一なものを見る方が適當である。諸君の遵守すべき一般法規としては州の法規があるのだ。然し特別に必要な規約の不足を感じた時には、諸君が自由に會議を開いて法律を制定することが出来る。諸君は未だ丁年には二ツ三ツ不足だけでも、他の町村に於ける丁年に達した者と同様に少年自治團の公民である。それで社會上の位置や諸種の賃銀率や、其の他の經濟上の事件に於ても大人同様に取扱はれ

る。諸君は學理や論理を推して行かなくても可い、直接に問題に當って實際上の協議をすれば可いのだ。諸君は唯純粹なる亞米利加主義を守るより外に取るべき「主義」と云ふものは無い。』

此等の權能を與へながら評議員は、彼等の義務を唯高等法院に限ることにしてゐる。即ち少年團員は普通裁判所で判決した事が不服なときには、此の評議員から成立してゐる高等法院に控訴することを許してゐる。

評議員は主宰者を一人任命して置いて、少年自治協會と交渉があるときか、又は團外の社會と事件が起つた時に、少年團員の代表者として交渉の任に當らしめることにしてゐる。

主宰者の職務と權能は、次のやうなものだ。

一、彼の一般の仕事は、各事業の後見人を備ひ入れることや解雇すること。少年自治團へ入籍したいと願つて來る者がある時に、其の許否を決すること。

少年團員と其の両親や其の他の人々に對する關係を處置すること。休暇を與へて少年を外出させること。是れ等が主なるものである。

二、彼が少年自治團々員に對する權能と義務との點に於て、彼が成功すると不成功に終るとは、積極的に出て種々の企をして盛大になるやうに計るよりも、消極的の態度を取つて唯少年に對して彼等を啓發するやうに親切な助言をすることの多少に關係するのである。彼の職工長や後見役の大人等は、夫々専門の職業に依つて此の自治團に雇ひ入れられてゐるのであつて、自分の受持ち内の事では思ふ通りに少年等を使役してゐるのである。使役しつつ、其の弟子の發展するやうに種々積極的に計畫を立て、見るのである。然し主宰者は其れと反對の方向にある。

此の主宰者の最も注意すべき條件は、

一、彼は少年自治團内に於て、各部の後見役即ち自分の補助者より外には

決して直接命令を下さるること。

二、少年自治團の境界内に於ては少年團員に對して特權を與へざること。

三、唯單に此の少年自治團内だけの關係で起つた問題に就いては、『這麼事件が起つた場合には、近所の村や町にゐる人々は什麼方法を講じて處置するか』と問うて、何れとも其の解決を與へないで、少年等に自ら解決の途を開かせる。

然し此の少年自治團の境界外に一步でも踏み出した場合か、又は問題が外部と此處の團員とに關係した場合には、主宰者は命令を發し、又或る特權を許可することが出来る。

此の主宰者は一般に法政に關する後見人等よりも行動の自由を許されてゐる。彼は行政上の會合ある場合には常に立會ひ役として出席することが出来る。

さて唯「主宰者」と云ふ言葉を使つて其の意味を説明しなかつたので、主宰者と云ふのは何んな役を勤めるものだと疑問が起るであらう。參觀人の請ひに従つて、案内者は直ちに一つの家を訪うた。扉の前に立つて、

『カル伯父さん。貴方に逢ひたいと仰つしやる方がありますがねエ。』と外から呼びかけた。此の言葉遣ひは親しさに聞えたが、決して敬意を失つた感じを與へなかつた。

『お連れ申しなさい。』扉の中から沈着いた調子で言つた。案内者は扉の引手を回して開けながら小さい室の中に入つた。其處には主宰者と其の他に澤山の人がある。參觀人は「主宰者」と云ふ堅苦しい名目を聞いて、心に或は嚴格な眞面目腐つた顔付の豫備軍人でもあるだらうと想像してゐたが、さて今顔撞き合せて見ると案外で、滿面に愛嬌が溢れて、親切な態度で他の人と對話してゐた。其處には五人の新來少年が來てゐた。一人の少年は自分獨り



で来たのださうだが、他の少女二人と少年二人は、親や知人が附添ッて来てゐた。彼等は今朝来たばかりだと云ふ話だ。彼の主宰者は此等の人を相手に、少年自治團の日常生活の話をして聞かせてゐた處へ、參觀人が入ッて来て妨げたのだ。

爰で此の新來少年の一人々々に就いて、説明的の描寫を試みて見やう。

最も間近くゐた少年と其の附添ひに来てゐた父親とを見ると、一見して上品な相當の財産家だと云ふことが知れる。此の少年は小遣錢に不自由しないで、其の上に友達にも不自由を感じなかつたので、錢は浪費して惜むことを知らず、友達を欺いて責められても恥とも思はなかつた。彼は諸所の寄宿學校にも入れられた。陸軍幼年學校にも入學した。然し悉く退校を命ぜられて戻ッて来たので、両親も殆んど持て餘して絶望した。其の時に少年自治團では、唯不從順であるだけで他に人並外れた悪い所が無いのならば收容して呉

れると云ふ話を聞いて、此處に送ることに決定した。此の少年は放埒の有リッたけを爲盡した者だ。移り氣な性質ではあるが、精神の活動力にも肉體にも缺點は無かつた。彼の頭は綺麗に理髪されて、其の様子を見ると生活状態の變化に依ッて十分に改心して、善道に進むに相違なからうと思はれた。遂には模範的の少年と成るかも知れない。

親達は此の少年を立派に教育したいと日夜苦勞してゐたので、今度も其の費用の事などには無頓着であつた。恐らく親達は錢に飽かせて、此の少年自治團内で其の子が特別の取扱ひを受けるやうに願ひたかつたか知れない。然し主宰者は此の少年自治團内の生活を話して、總ての少年は區別なく平等に取扱はれてゐるのであるから、他から如何なる手段を以てしても、彼の少年は矢張り一團員たるに過ぎないで、毎日の稼ぎ高で生活して行かなければならぬと説明した。此の少年自治團内では親兄弟の財産は少しも影響しない。

此の自治團に來た以上は、上下貴賤の別は全く無くなつて、同一様に同一平面上に働かされる。然し長い月日の間には、貧乏に苦しむ少年も出來れば、相應に資産を貯へる少年も出來る。其れは各自の働きに由つて出來た差異である。

主宰者は次の少年を參觀人に紹介した。此の少年は運命の神に翻弄されて今は孤獨の境涯に在るので、自分の前途は自分で開拓して行かねばならぬのだ。種々苦闘して見たが、弱冠の彼は浮世に其の身の置き處無きかとまでも悲觀した。然し幸にして此處に少年自治團あるのを聞いて、自分の隠れ場を見出したのである。彼は獨りで此の自治團に來た。そして主宰者の前に立つて願意を陳べて、若し許されたならば、如何なる苦勞も厭はぬ、罪を犯したならば如何なる刑罰に處せられても可い。と云ふ其の態度や決心に頼母しい所があつた。又其の言葉に才氣が溢れてゐた。此の少年の前途は見るべきも

のがあるやうに思はれた。

第三の少年は全く異様の者だ。彼の側には髭を生した肥大なる執行官が坐つてゐる。彼は検事局から直に送られて來たのだ。彼は此の少年自治團に勞働する約束で刑の執行を猶豫された。

其の顔付を見れば、「自我」の強い、根性の振けた其の性行が覗はれる。今まで町の悪少年團の隊長であつたさうだ。全く彼は此の場にある他の少年等に比べて一頭地を抜いて目に立つのである。然し長い間の經驗を得てゐる目から見ると、此の少年の顔付や態度には、全く捨て、了ふ程の者でもない事を表はしてゐる。現在少年自治團の住民の中で優等の部に屬する連中の智力にも敗けは取らぬらしい所がある。勿論彼を此の自治團に收容したからと云つて、直に善人に仕立て直すことは出來ない、彼が善良なる公民となるには幾多の徑路を通らなければならぬ。然し少年自治團の創立者に、これが創立、

經營を思ひ立たせた悪少年の見本は實に此の種類少年だ。此の種の不良少年に依つて此の少年自治團の名聲は高くなつたのである。とは言ひながら其の評判は今も猶ほ純然たる賞讃ばかりではない。中には此の少年自治團は全く不良少年のみで出来てゐて、宛然感化院みたやうなものだと云ふ觀念を與へられてゐる人々もあるのだ。此の少年自治團が全世界から、善良なる少年少女の教練所として、各種の社會階級から彼等を收容してゐるのだと、信用されるには、未だ幾多の歳月を要することであらう。

此等三人の新來少年の説明を聞いて、此の自治團の少年團員が如何なる社會階級から收容されてゐるのか、知れる。斯様の方法で少年を收容してゐるので、新來の少年等は種々と面白い逸話を殘すのである。序だから其の逸話を一つ紹介して置かう。

少年ジョーリは此の少年自治團に来るまでは毎日氣儘に養育されてゐ

た。其の初めて此處に伴れて來られた時に、衣服や諸道具を何不自由を感じないやうに持つて來た。此處に到着して二三日の間は、其の衣服や道具を手離すやうな氣は一寸も無かつたのであるが、遊んでゐて食はして呉れる宿は無し、働きたくはなし、錢は無しで、仕方無しに諸道具を賣り初めた。

遂に着のみの見すばらしい姿をして木賃宿に轉げ込んだ。泊り賃が一晩に拾錢で、更に拾錢出せば極々貧しい飯が食へる。此の生活は全く彼には辛かつたのだ、屈辱とも感じたけれども、彼は労働するよりも此の方が多少は體面を汚さない仕方だと思つてゐた。彼は労働を上品な人間の爲すべき事でないと思つてゐたのだ。

其れより先、他に一人の少年が、感化學校から「禁錮」の前科付きで此の自治團に廻されて來た。此の少年は此處の少年社會に交つてから多く日も経たない内に「盗み」を働いて捕へられた。牢屋に入れられた。出獄すると再び盗

んで捕へられた。初めの刑罰は軽かったが二度目は其んな譯にはゆかない。二度監獄の勤めを了へて出て來ると又盗んで三度捕縛された。今度は一層重い刑に處せられた。彼は三度牢獄生活を送つてゐる間に「盗み」の愚なることを自ら覺つた。『これから眞面目に働かう。働かさへすれば欲しい物は何でも買へるが、監獄に入ると無賃働かなけりやならぬのだ。』

彼は元來一癖あり氣の少年であつた。其の以前も仕事をすれば上手に働いてゐたのだが、今度は決心して出獄したので一層熱心に働んだ。

次第に財産を貯へて、遂に旅館の經營を思ひ立って其の契約をした。初めは安宿を借りて營業してゐたが、次第に成功して、遂には宿屋の幾んど全部が彼の手に歸して了つたのである。然し彼自身は其の間、旅舎の中で一番小さい室に起臥してゐた。或る日彼は大きな室を掃除して、綺麗な繪を貼つたり古物を團内の商店から買つて來て裝飾を爲つたりしてゐた。其處に來た一

人が、

『立派な室ですね。それに裝飾品が凝つた物ばかりで……全く君に相應しい室です。』とお世辭を言つた。彼は得意で、

『多少善くしたのですが……此の少年自治團で財産家となつた私の評判に對しても、相當にやらなけりやねエ。』

『君は正當な方法で財産を造へたのですからネ。全く君の勤勉なものには驚きましたよ。』

彼は彼を顧みた。そして眼に涙を湛へて言つた。『何故僕は那麼に勤儉したのか知つてゐますか。』

『解りませんネ。然し唯習慣になつて働かずには居られない、と云ふ譯ぢやないのですか。』

『其んな譯ぢやありませんよ。僕は何や彼やと道具が欲しいのです。道具狂

ですねエ。それで自分の物とするには錢が無ければならず、錢は先方から這ひ込んで来るものではないでせう。自分で働いて取るより外に仕方はありませんからねエ。さて働いて見れば錢の取れるのが面白い。以前遊んでゐて徒らに錢や品物を欲しく思つた頃の事を思ひ浮べると、口惜しくて涙が出ます。一體人間は勤勉に働いてさへゐると、其の間に一點の邪念も起らぬものですネ。矢張り閑居しては不善を爲すに相違ありません。貧乏暇無しは又困りますかねエ。』

此の話があつて二三日して後に、ニコ／＼顔で宿屋業のトムミーが著者の處へ来て、突然に饒舌り初めた。

『ダッデーさん。僕は又少し擴張し初めてゐるのです。今までだつて澤山の人を使つてゐますから監督が行届かないで、僕が一寸他處へ行つて油断してゐますと、其の後では直ぐ雇人が怠けるでせう。ですから之を監督するの

西に走り東に駈ける有様です。と云つて、少年自治團の宿屋營業主だから、相當の風采も調へなければなりませんでせう。今まで私は思ひがけぬ所で金錢同様に貴い時間を失つてゐたのですよ。衣服をたゝんだり靴を磨いたりして貴重な時間を浪費してゐたのですから、今度人を雇ひ入れて其んな仕事をさせるつもりです。さうしたら僕の仕事も十分完全に有功に活動するのです。それで今朝木賃宿に行つて、其の仕事をさせるに都合の宜い賃銀の安い男を探したのです。處で貴方は僕が誰を雇ひ込んで來たと思ひですか。言ひ當て、御覽なさい。』

『誰だつてよいぢやないか。』と私は答へた。

『それでは僕が話して丁ひませう。チャーリーですよ。』

これを聞いて私も笑ひ出して丁つた。

『二階に上つて御覽なさい。彼奴が僕の靴を磨いてゐる所ですよ。』とトムミ

「は言ッた。」

私は面白い事だと思ッて急いで二階に上ッて行ッた。其處にはチャーリーが靴を手に取ッて、片手に刷毛を握ッて靴に息を吐きかけてゐるのであッた。そして熱心に靴を磨き初めた。私が其處へ顔を出したので、彼は額越しに私の顔を覗き込むやうに見た。其の様子は滑稽に見えた。

「ウー、君も矢張り働かなけりやなくなつたねエ。さうだらう。」と私は言ッた。

「エー、全くです。」チャーリーは眞面目に答へた。そして少々恥かしさうに『僕の仕事には此れ位の仕事が丁度適當な勞働です。』と言ひ添へた。

其の後幾多の歳月を経た。此等の少年は各々商業界に出て多少の成功を得てゐるのである。

さて話が横道に入ッてゐたが。主宰者の前にゐた残りの二人は少女だ。其

の一人は貴婦人が一人附添ッて來てゐる。二人共に遠方の町から來たのださうだ。詳しい事は知らないが、此の少女の両親は、娘の幸福と云ふ事に無頓着で放任主義を取ッてゐたので、娘は良からぬ友達を求めて、其の行末が案じられるやうになつた。元來は性質の悪い生れ付きではないのだが、今の様子を見ると全く危険な立場にゐるのである。此の少女は頭の働きは人に優れてゐて、官立學校でも成績は優等であつた。然し少女は友達が戀しくなッて學校を廢して自分の町に歸ッて、何處かの商館にでも勤めやうとした。それで此の少女を救濟するには、此の少年自治團が最も適當であらうと云ふことに定まつたのである。

いま一人の少女は特に氣品のある様子をしてゐた。此の少女は此の少年自治團の話を知り、其の中で實行されてゐる事が、人生の行路を開拓するに必要な知識や經驗を得るに最も都合の宜い處であると思ッた。彼は教練

されたる保母になるか、家庭教師になるか、又音楽家になるか、それとも専門的の教授を受けて教師にならうかと、心に定めかねて迷つてゐるのである。彼の両親は二人共死んでゐるのか、それとも生きてゐるのか。兎に角此の少女は頼母しい見處のある娘だ。

此等の五人は是れから三箇月の間は、此の少年自治團に假收容されなければならぬ。三箇月後に初めて公民権を與へられるのだ。此の法律は少年團員が制定したものである。丁度參觀人が主宰者の室を出やうとしてゐる時に、一人の少女は突然口を開いた。

『私の妹に十五になるのがあります、兄は十八歳ですが。若し貴官が許して下さるならば、二人共此處に來たいと言ひますし家の者もさう申してゐますが、許して戴けませんか。』

此の請願を聞き捨て、參觀人は出た。案内者の説明に依ると這廢事はよく

有ると云ふ。少年少女の大多数は此の少年自治團に來て慣れて來ると、其の兄弟姉妹を勧誘して此の自治團々員となるやうにするさうだ。

此の家を出ると參觀人は面白い事が目に付くであらう。一つの大きな旅行車が到着した。其れを見た少年少女は驀然に駆け付けて車の主を歓迎する。案内者は『トム伯父さんが來た』と言ひ捨て、參觀人を捨てていて駆け行つて其の男に挨拶をしてゐる。其の男には電氣仕掛けがあつて四方から子供等を引きつけるやうに見える。彼はニューヨーク市のオーバルンの人で、トーマス・モット・オスボーンと云つて少年自治協會の總裁である。少年等は彼が眞實の「伯父」であるやうに親しく馴々しく話をしてゐる。彼は一人々々に握手をしてゐる。

間もなく案内者は戻つて來た。彼が參觀人に途々話した所に依ると、「トム伯父さん」は全く好い人で、此處に來れば全く子供と同じ様になつて了ふ。

そして奇妙な事には若しも牢屋に入<sup>はい</sup>ッてゐる者があッて、其の者が非常な拗<sup>ね</sup>ぢくれた奴<sup>やつ</sup>でも、「トム伯父」さんの前では全く素直<sup>すなは</sup>な人間になるのださうだ。世の中に此の「トム伯父」よりもよく此の少年自治團の事情を了解して呉れてゐる人はあるまい。彼は此の少年自治團が好成绩を擧げて發展してゐる時に喜んで呉れるばかりでなく、若しも困難な状態に陥<sup>お</sup>つた場合には、自分の事のやうに心配して呉れるのである。此の自治團の事業は幾多の偉大なる慈善家の補助に依<sup>よ</sup>ッて發展しつゝあるけれども、實際に「眞實の友達」と稱<sup>な</sup>し得る者は、此のトム伯父のトーマス・モット・オスボーンより外には無い。

## 十一 參觀記二

### 諸製造業 工場

さて案内者は參觀人を導<sup>び</sup>れて赤色に塗<sup>ぬ</sup>つた大きな建物の方<sup>は</sup>へ行く。其の近傍へ行くと、案内者は「此處はパン製造所です。」と説明する。案内者の説明を待たなくても、參觀人の鼻<sup>はな</sup>の方<sup>は</sup>で先刻御承知だ。パン焼く匂<sup>にお</sup>が高い。愈々其處の入口に來ると案内者は戸を開<sup>ひ</sup>けて導<sup>び</sup>て行く。大きな室には粉<sup>こな</sup>を交<sup>ま</sup>せる者、捏<sup>ね</sup>ね廻<sup>ま</sup>す者、分量を計<sup>は</sup>る者。又は爐<sup>いろ</sup>にかけて焼<sup>や</sup>いてゐる者等、それら忙しさに働<sup>はたら</sup>いてゐる。其處に入れれば直ちに、道具は光澤<sup>つや</sup>の出るまで磨<sup>こ</sup>きあげられて、職工は白い仕事服を上<sup>か</sup>に着<sup>き</sup>てゐるのが目に付<sup>つ</sup>く。何處の製造所に比べても遜色<sup>すんしき</sup>は無いのである。種々<sup>いさ</sup>に人の手を経て愈々焼<sup>や</sup>け上がったパンは、悉くバラフォン紙に並<sup>なら</sup>べられる。



さて此室を出て三階に昇り初めると、チョコレート<sup>チョコレート</sup>の香が鼻を撲つ。キャンデー製造所だと思つて上つて見ると、違つた。有名なる「模範少年生薑煎餅」とか「チョコレート煎餅」を製造する所であつた。此處では少年等が愉快さうに、捏ねた粉を棒に巻いたり板の上に延べたりして紙のやうに薄くしてゐる者もある。其の薄くなつたのを壹圓銀貨よりも少し大きい位に圓く切つてゐる者もある。其の熟練な手際を見てゐても眼が覺める位で、迅速なること讚嘆に値する。此の仕事は機械を用ひないで悉く手で爲るのである。今日までには機械を用ひたら宜いだらうと云ふ議論も出て、試みに機械を用ひて見たが、結果は不成功に終つた。今其の作業の順序を見てゐると、粉を交せるのは他の室でやつて來るが、捏ねた粉を薄く延べて、圓く切つて、敏速に大きな錫板に載せて、區切りした焼爐の中に一段一段と入れて、焼けるまで置く。其の間の仕事が參觀人の目の前で迅速なる速度で繰り返される。焼けた

のは取り出して板の上にあげて注意して撰つて、それらの等級に應じて一ポンド入の錫箱に詰める。箱には綺麗なレツテルを貼つて、賣出すばかりに出來上がる。此處の主任は熟練した製造人で、其の人は此の製造所を借受けて私有にしてゐる。彼は少年を備ひ入れて、それらの賃金を支拂つてゐるのである。少年等は一週間に貳圓より六圓までの賃金を貰つてゐるが、半日だけは學校に通つてゐる。參觀人は一寸此處を立ち去りたく思はない。少年等は如才なく立ち廻つて、出來たての菓子を進めて『召し上げれ』と言ふのだ。

次に見るべき建物は洗濯場だ。此の少年自治團に入つて初めて女の澤山集まつて仕事に従事してゐるのを見るのである。小ざつぱりした着物を着て、人なつかしい顔をして、其の起居振舞が禮儀を忘れずに床しい所がある。世界<sup>世</sup>中何處へ連れて行つても働き女としては少しも負けを取らないと信ずる。

シャツや上衣、袴等に火熨斗<sup>ひのし</sup>を當てゝゐる様子を見て、其の熟練な伎倆に驚く女訪問客もある。蒸氣夾布器<sup>マンゲル</sup>で洗濯物に光澤<sup>つや</sup>を附けてゐる者もあれば、出来上がったのを撰り分けて、それ／＼の姓名を括り附けてゐるものもある。力の要る仕事には此處でも少年を使役してゐる。此處の主任も外から上達せる洗濯婆を備ひ入れて、少女等の仕事の監督者として指圖させてゐる。其の間に戸口の方では、洗濯物を持つて来る人もあり、出来上がったのを取りに来た人が賃錢を拂つてゐるものもある。賃錢は世間一般に行はれてゐる相場に随つてゐる。此處の雇人は一週間に六圓五拾錢位の給金を受けてゐるが、矢張り學校に通ふことが出来る。

此處では土間に洗濯機械があつて、汚れ物を蒸氣で洗濯して、引き出して、乾燥させてゐる。蒸氣機關の番人は經驗ある少年が交代で爲つてゐる。此の少年は參觀人が驚いて見てゐると、何時<sup>いつ</sup>までいも構はずに嫌な顔もしないで

丁寧に機械の説明をして聞かせる。洗濯機械の後部に蒸氣機關が据ゑ付けてある。此の少年自治團の大部分へは此の汽鐘から蒸氣を送つて暖を取るのだ。石炭は大きな箱に詰めて此の汽鐘室に運搬される。此の汽鐘室の番人はジョンニーが受持つてゐる。彼は時々鐘<sup>シヤブル</sup>で炭をついで、其の間には勉強してゐる。夜になるとジューミーに交代して貰ふのだ。此の二人<sup>ふたり</sup>の何方<sup>どっち</sup>かが一寸失策すると、雪降りの寒氣の烈しい日などは團内全部の迷惑となつて、中には肺炎を起す者も生じないとも限らぬ。

此處を出ると二三間先の方に、二三人の少年が熱心に仕事してゐる。セメントの瓦を製造してゐるのだ。彼等は請負仕事を爲つてゐる。直徑一尺許<sup>はかり</sup>の一筒が金拾錢である。一人が砂を掻き交せてゐると、一人がセメントの分量を計りながら其の中に交せる。其れを十分に捏ね廻して他の一人は模型の中に入れる。此の少年請負師は自分等の仕事の手を休めると其の賃錢に大影響

を及ぼすけれども、嫌な顔もしないで熱心に參觀人の來たのには説明して聞かせる。其の出來上がつた瓦を見ると、大人の熟練家が製造したのに少しも劣らない見事な物である。此の瓦は蒸氣の鐵管の周圍や下水の溝の上に使用される。團内で使用した残りの物は他へ輸出するのだ。

此等の尊敬すべき勤勉家の視察を了へて猶も進んで行くと、一種異様な風體した連中が働いてゐる處に出た。其の中で多數の者が紺色の綿衣を着てゐるが、それは囚徒だ。服装が異つて、注意深い眼をして仕事の監督してゐるのは看守だ。此處には囚徒のみと限らず、普通の労働者も働いてゐることがある。然し一見したら誰にでも、囚徒と一般團員の區別は付くのである。此の一團は、新築される大きな印刷部の基礎工事を爲つてゐるのだ。此處の主任も外から傭ひ込んで來たのであるが、實は少年自治協會が自分で直接主宰すべきものを、唯形式的だけ主任と云ふことにして、其の主任は即ち此の仕

事の請負主なので、少年に相當の賃金を拂つてゐるのである。此の請負主は少年労働者を巧に操縦監督してゐるのみならず、自分でも一寸した仕事を働いてゐる。彼は普通の人が枕を弄ぶやうに自由に大きなセメント袋を踏んで捏ねてゐる。ニューヨーク中部の運動記者の團體から選手に選ばれてゐるのは無理もない。囚徒監督のピリー・ゲートは、近々の内にコーネル大學の入学試験を受ける筈になつてゐるので、看守の役でありながら、此處に囚徒を引き伴つて來ると其のまゝ、家の陰に板を積んだ上に腰を下して熱心に勉強してゐる。ピリーが囚徒の監督を忽せにしても、請負主のマクランドが十分な注意をするから安心なものだ。

普通の労働者の群中で、頑丈な體格で惻發らしい顔付の少年がセメントを運搬して來てゐた。案内者は暫し、其の少年を注視してゐたが、少年の手がすいた時に『一寸』と招いた。少年が參觀人の前に來て笑を含んで一揖する

と、

『少年自治團の大統領は此の人です。』

と案内者は紹介した。大統領がセメントを運搬してゐるのに不思議はない。大統領は一週七拾五錢の大統領俸給だけでは生活して行かない。僅に百六十人許はかりの人民より成る少年自治團は、官吏に十分の俸給を與へる程に税金は取立てられぬのだ。

此の忙しい光景を見てゐる間に數多の荷車が來た。砂や礫や其の他の建築材料を積んであるのを、少年が幾人もで曳いて來た。此の荷車曳きの労働者も、世上一般に定まきつてゐる相場だけの賃金を貰ふのである。彼等の仕事の仕上げ高も、普通の一人前は働く。少年自治協會は此の少年自治團に交渉して囚徒を使役してゐる。此の囚徒の仕事を見て二三の參觀人は面白くない顔したが、大部分の者は牢屋の中に遊ばせて置いて悪い事ばかり考へさせるよ

りも、斯うして労働させた方が、餘程効果ある處置だと賛成の言葉を發する。

次は大工小屋だ。

此處の主任は少年自治團に最も古くから入籍してゐる者で、伎倆は頗る上達した少年だ。此處に入ると鉦の音、大小の鋸の喰ひ込んで行く響、木材を廻轉させる音や其の他の大小機械の音が、雜然と參觀人の耳を襲ふ。此等の機械はガンリン發動機關で運轉してゐる。此のガンリン機關は掘抜井戸から水を汲み上げる働きも兼ねてゐる。汲み上げた水は此の自治團内全部に供給される。此處では少年が鑿や鋸や板や鉦等などを持つて熱心に小道具製造に従事してゐる。然し此の自治團の大工は悉く此の工場に收容されて働いてゐるのではない。或る者は團内の建物の破損してゐる處を修繕して歩く。又或る者は新築工事に出てゐるもある。此の團内の家は悉く、熟練なる老棟梁の指圖に

従つて少年大工等が熱心に建築したものである。少年の給料は一週間に貳圓五拾錢から六圓迄の間である。然し中には特別に伎倆が熟達して其れ以上の賃金を受ける者も無いではない。

次は古家の印刷所だ。

目下新築工事に着手してゐるから、遠からず立派な印刷所が出来たらう。今の家は古いばかりでなく餘り狭苦しくて仕事に差支へるのだ。大きな輪轉機、手で動かす印刷機、其の他紙截ち機械等が室一ぱいに据ゑ附けてあるの  
で、自由に其の間を歩くことも出来ない。此處では『少年自治團の市民』と云ふ此の自治團の機關雜誌が毎月一回發行されてゐる。一般の自治的文學の出版物も刊行される。加之ならず團外からも常に印刷物の註文があるので忙しい。此の職業は團内の少年間に評判が好い。此の活版部の少年には、此の自治團を出て獨立自營を創める者もある。一人の少年は印刷學校の教師となつて相當

の地位を得てゐる。此處の賃錢も他の工場の給金と殆んど甲乙は無い。

最近に出来上がった工場は鍛冶場と鐵工場である。然し出来てから日が淺いので未だ少年で備はれてゐる者は無い。目下の所では協會が費用を出して團外から熟練家を招聘してゐるが、當分二三箇月は到底少年中に志望者も出はしまい。

農業は此の少年自治團開始後第一着に従事した職業だ。各部の主任の中でも農夫を聘用したのが一番早かつた。然し其の初めは極めて微々たるものであつたが、現今では此の團内で最も大きな家を構へて盛に農事をやつてゐる。當初は四十八エーカー(二十町歩弱)の耕作地に仕事してゐたが、今では三百五十エーカー(百四十三町弱)の廣大な地面を有してゐる。農夫に備はれてゐる少年は二十人許だ。家畜は牛が五十頭、馬は八組で十六頭、新式の豚舎には澤山の豚がゐる。養鶏の計畫にも近頃着手した。牛酪製造場も設置してあつ

て上等の牛酪も出来る。此等の仕事にそれ／＼受持ちがあつて、少年等は喜んで勤勉に働く。此の農業部では給金の不同が甚だしい。最高級もあれば又他に比類の無い最低級の賃錢もある。悉く主任たる農夫の手から支拂はれる。草刈や收穫とちがれや園内の整理等には忠實な熱心な人が必要だ。手入れも面倒だが又其の間に油断が出来ないのだから。少年等は一般に喜んで農事に着手して見るが、長い時間を續けてゐることは好まない。冬期に入ると牛馬は少年自治團の爲めに水や石炭を曳く。冬期に入つても夏期のやうに少年農夫の仕事はある。實際に、一般の生産物は此の少年自治團内で消費されて了ふのだ。少年は馬鈴薯や其他何彼の手入れをしたり、掘り出したりする。又馬を耕作に使役する、枯草の準備もするのである。

今までは主要な製造業に就いて記して來たばかりだ。

爰に十分の説明を要するのは、彼の各部に招聘してある主任の職業及び少

年自治團との關係だ。彼等は悉く「少年自治協會」から備はれて來てゐる。從つて給料は協會から受けるのではあるが、此等の人には合衆國の流通貨幣で支拂ふのである。此の主任は、職業學校や研究會等に備はれたと同じやうに少年團員に自分の熟練してゐる技能を傳授するのだ。然し學校や何彼と違ふのは、此等の主任は各自に少年自治團の工場や商店等を借受けて、自己の營業所としてゐる。例へば大工部の主任は大工小屋を自分の持ち物として、此の團外で營業すると同じやうな方法に依つて其の工場を經營して行く。然し此の團外のやり方と違ふのは、此の團内にゐる間はアルミニウム貨幣を以て支拂を受けたり、又は弟子共へ給金を與へたりするのだ。彼等が協會と或る金額で家を建てる契約をする。其の時は合衆國の通貨を支拂つて貰ふ代りに此の少年自治團の通貨で支拂を受ける。其の金で此の團内の材木販賣店に行つて建築材料を買込んで建築に着手する。團内の材木店でも、團外の販賣店

の相場に準じて、少年自治團の貨幣を合衆國貨幣に相當する金高で取引する。若し各の小屋の破損を修復した場合には、其の小屋の住人からか又は協會直轄の家であつたらし協會から支拂を受ける。又彼は少年大工を使役したり又は自由に解雇する權利を有してゐる。要するに彼は少年自治團に雇はれて來てゐても、少しの束縛を感じないで、殆んど此の團外で自由に自家の經營をやつてゐると差異はない。

此の少年自治團で少年が職業を得る順序を言へば、彼は先づ事務所に行つて職業を求めゐる。即座に口があるとは定まらないが、申込んで待つてゐる間には必ず何かに従事することが出来る。何か特殊の缺點でも無ければ彼等は無事に採用される。と言ふ理由は、少年自治團の日に月に膨脹するので、随つて事業も盛んになつて來た爲めだ。一つ奉公口を得て働いてゐるうちに、熱心に忠實にさへやつてゐると、其處の雇主のみならず、他の部の主任にまで

評判が傳はつて、自分の一番に好きな仕事に従事することが出来るのだ。

爰に興味のある實歴談がある。此の話で内部の様子が窺はれるであらう。生活に不自由を感じない程度 of 家庭から送られて來た一人の新來少年があつた。彼は鉛管製造所に仕事を見付けた。其の時他にも二人の新參者がゐた。彼等二人は團内に職を求めて廻つて最後に此處に落ち合つたのだ。初めの新參少年は、上衣を脱いで、シャツの袖をまくり上げて、猛然と仕事に着手した。十分間程は其の熱心を失はなかつた。頓て、

『僕は活版所に行つたがよかつた。』と自分で思ひ付いて言つた。『僕には此の仕事は少し無理だ。』

其の時監督が彼の側を通りかゝつた。此の少年は思つた事を即座に爲てける性分であつたから、監督を呼びかけて言つた。

『此處の仕事は、僕の性質に合はないらしいから、僕は此の仕事は止して活

版所に行かうと思ひますが。』

『よろしい。』監督なる彼の雇主は言つた。『それは君の勝手だ。此の自治團は自由の國だからネ。』

少年は帽子と上衣を引ッ擱んで鉛管製造所を飛び出した。そして活版所に來た。

『僕は活版屋の仕事が爲たいのですが。』と彼は其處の支配人に要求した。

『君は今迄の雇主から推薦狀を貰つて來たのかい。』と言はれて、

『いゝえ。僕は初めてなんです。一寸試みに鉛管製造所にゐて見ただけですから。』

『何故君は其處を止したのだ。』監督は斯う言ひながら窺めるやうな眼付で彼を見た。

『唯、僕の性質には活版業が適當だと思つたのです。』

『君を採用する譯に行かないよ。』活版屋は冷酷に言ひ放つた。

少年は活版所を出た。入る時の威勢は消え失せてゐた。然し彼は活版所でなくても大工業も面白いだらうと思ひながら、其の工場の方へ向つた。彼は其處へ入ッて行つた。監督者に言つた口吻は活版所での言葉遣ひよりも餘程丁寧な調子であつた。又前の所と同じやうな問答を繰返した後に、

『君はそれでは活版所にも行ッて見たのだね。何故活版所を出て來たのだ。』

『主任さんが推薦狀を持つて來いと言はれましたが、僕は……その……持ちませんので……』

と吃ッて辯解した。

『さうかい。僕もさうだよ。』と突慥貪に言ッて圓鋸の方へ行ッて了つた。

取残された少年は、取り付く島もなく落膽したが、又思ひ直して、

『屹度此處に仕事を求めやう。推薦狀さへ貰ッて來ればいゝのだ。推薦狀貰



ひに行くのは自尊心を傷けるけれども、時と場合だ。眼を閉つぶって貰もらひに行かう。家庭の事ではなし、故郷を離れた旅の空だ、構かまふものか。』とは云ふものの彼は深い溜息を吐いた。そして鉛管製造所に戻かへって行いった。

『お願いたひで御座いたいますが、推薦状を一枚戴いたけますまいか。』

『何なににするのだ。』と彼を瞋くと見みつめた。

『さうして戴くと賃仕事に有りつくことが出来るのです。』丁寧ていねいに答こたへた。

『君は賃錢を得る爲めに推薦状が欲しいのだらう。然し勞働しやうと思おもつてはゐまい。左様さやまなら。』

少年は此處を出た。其の様子を見た者は子供に彼のやうな丁寧な謙遜な態度がされるかと驚いたであらう。彼は此の自治團に送られる前に、寄宿學校を謝絶されたので家に歸かへって、両親に願ねがって何か實業向きの仕事に従事しやうと言いった。彼は學校放逐と云ふ此の辛酸な經驗を得て歸かへって來たので、其

の父は、今度は善人に立返たがひって忍耐しんぱんして働はたらくだらうと思おもつて或る仕事を求めて遣やった。然し初め一日こそ勤勉に働いたが、次の日からは矢張り駄目であなった。少年は再び家に歸かへって來た。今度は父も十分に注意して職業を求めて遣やった。少年は又初め一日は物珍らしげに働いたが、二日目の夕方には、解雇されたのか自分で嫌いやにななったのか知らないが、兎に角働かなければ食くへない譯わけでは無なしと思おもひながら家に歸かへって來た。

然し今日は此の鉛管工場の戸外に出ると共に、暗い雲が彼の心を覆おほうた。父も母もゐない此の土地では、無代たがひで食はせて呉れる人は無い。此の身一つの置き場すら無いのだ。彼は此の自治團の法律に従はなければならぬ。此の團内には到る處に綺麗な愉快さうな住み心地の好よささうな家がある。然し彼は働いて錢を貰もらつて其の勘定を拂ふ資格が出来なければ、其の住み心地の好よささうな所も彼の自由には出来ない。彼は全く悲歎に沈しづんで了しまった。そし

て悲愁の眼を開いて他の勤勉なる少年を見てゐる間に、彼は有益なる忠告を得たのだ。其の中に一人の事業家らしい人に拾はれた。彼は置き場の無い身の上を悲観んでゐたのに、事業家らしい男の義侠心に依って拾ひ上げられたのだ。此の男はセメント敷きの道路を請負って工事してゐたのだが、此の少年と同年輩の労働者を澤山に使役してゐた。此の少年はセメントを鏟で掻き交せる仕事か、又は荷車を押す役を勤めるやうに命せられた。拾はれた彼は蘇生した思をして喜んだ。熱心に其の仕事に従った。今度こそは眞一心になつて働いて、例の飽き性を抑へて四五日勤めてゐる内に、仕事に慣れて苦しいと思はなくなるであらう。其の間に團員間に信用を得るやうになれば、何の仕事であつても自分の好きなのを求めるに困らなくても可くなるのだ。之に反して、彼が鉛管工場の主任から推薦状が貰へなくて落膽して其の工場を出た時に、二三日遊んでゐても食糧と宿料だけは持ち合せがあると思つ

たり、他から少しの錢を貸して貰つて一時凌ぎをやつてゐたりしたら、二日や三日ならば親切な者の情に絶つてもゐられやう。然し人の情はさう何日までも遊ばせて暢氣にさせては置かない。其の内には見捨てられるに相違ない。其の時は食ふに錢無く泊るに料が無いので、身の皮剥いで賣り拂ひでもするより外に途はあるまい。

親から貰つて來た着物も賣拂つて、残る物が無くなれば、路傍に立って人の袖の下を乞ふより外は無い。又は出奔して此の自治團を去るか。或は大膽なる悪心を起して盗みを働くか。何れにしても罪人となるのだ。乞食と出奔とは共に工場に投じられて無理に労働させられる。盗賊は重罪犯として牢屋に入れられる。工場に労働させられるにしても、又牢屋に入れられるにしても、共に非常な苦役をしなければならぬ。監督の目が嚴重で一寸の休息も自由には出来ない。此の無理にさせられる苦痛な工場生活や、恥辱な牢屋生活

に於て、詮方なしに労働に慣らされるよりは、働くのは免れ難い人間の義務だ、否寧ろ愉快なる人間の天職だと覺つて働く方が、何れだけ得策だか分らない。

此の團内の日常生活は概して愉快であるが、又苦勞で悲觀すべき事もある。然し労働に對する賃銀は、現今に至るまでも調和が取れてゐるので、無駄働きには決してならない。茲に「八時間法」と云ふ規約があるが、之に就いて面白い話がある。

まだ今のやうに製造業が盛大でない時代の事で、少年組の仕事と云つたら農業より外に無かつた頃の話である。

當時は少年少女共に毎日八時間づゝ労働することになつてゐた。丁度「枯草刈りの時期」であつたので、其の收穫に忙しくて毎日八時間以上も働かなければならぬのであつた。少年等は喜んで働いてゐるので不平など言ひさうにも

なかつた。然し其の間に一人の労働攪亂者が出て來た。敏活な少年で、此の自治團の法規取締役として裁判所書記のやうなものになつたので、賃仕事は出來なくなつた少年だ。彼は労働には強くなかつた。然し仕事を免れる逃げ口上は巧みであつた。其んな事を上手にやつてのけても人に好かれた理由が無い。次第々々に職業を失つて、遂には自分の威嚴に關すると思ひながら肥料掻きにまで零落した。

枯草を積み上げてゐた一團の少年の監督は、

『今日の午後は之を牽くのだよ。夕方の六時までには必ず運搬して了はなければならぬのだ。』と言つた。其の日も朝は七時から仕事に取りかゝつてゐたのだ。茲に労働攪亂者は其の計畫を公然實行し初めた。食堂に行く途中で彼は其の仲間全體を集めて演説した。

『諸君、一日に八時間以上を働くのは犯罪だ。積極的に罪を犯したとは言

へないにしても規則に違反した行爲だ。僕等に規則を破らせて八時間以上の労働を強いるのは個人の権利を無視してゐる。枯草が腐る位は何だ。此處は自治共和の天地である。僕等は自己の権利を主張する爲めに議會を有してゐるのだ。僕は是れから直に臨時議會を開いて八時間以上の労働を謝絶することにしたい。さうしたら僕等の今日の仕事は午後四時で終る。それから僕等は各、自由の身となるので、ボール遊びをやれるのだ。』

聽衆は彼の演説に動かされて歡聲四方に湧く有様となつた。氣の早い連中は四五人で驅けて行つて會議召集の鐘を鳴らした。議事堂に集まり來る少年等は意氣頗る昂れるものがあつた。會議は直ちに開かれて即製の議案が提出された。討議の結果は毎日八時間以上は労働せざる事に決定された。其の間に一人や二人は反對説を主張して見たが、妨害者の怒鳴り聲や口笛や足踏み鳴らす騒ぎに妨げられて聞えなかつたのである。議長が此の問題の決議を宣

告した時に滿堂の議員が大歡聲を揚げたので、爲めに家屋も揺ぐかと思はれた。

彼等は議事堂を出て食堂に駆け込んだ。

彼等が枯草刈り場に行つた時に、『八時間萬歳』と絶叫した。彼等は手に手に棒や球や手袋や面を携帯してゐた。

『今日は四時まで、切り上げか。久し振りに大遊戯をやらかして夕飯まで遊ぶんだなア。』

少年等が野外に出た後で間も無いことだ。食堂係の少女の一團が集まって此の決議に就いて議論を始めた。其の中の一人は勿體ぶつた調子で、

『此の規定は私共には當然に適用さるゝ筈のものです。』と言つた。

『何うして?』と彼等は一統に息をはづませて言つた。

『當り前ぢやありませんか。私共だつて同じ團員でせう。私共の中には今朝

五時半から仕事を始めた人もあれば、六時から着手した人もあります。それで私共は午後の一時半か二時で八時間になります。』

『さうだわねエ。』と合唱するやうに彼等は賛成した。然し中に一人の疑惑を抱ける少女が、

『それでもねエ、彼の規則は私共にも用ひられる性質のものでせうか。』

『何故です。』例の發言者は威猛高に言った。『私共少女等に用ふることが出来ない理由が有りますか。』と他の少女等が口々に言ッた。

『皆さん。』音頭取りの少女が言ッた。『私はこれから各方面の仲間に此の喜ばしい報告をしやうと思ひます。其の後で辨當を用意して、小母さん等を案内して遊山に出かけませうよ。久し振りで屹度面白いわよ。』

午後の二時頃になると各處に騒ぎが始マツた。三々伍々と少女等は休日の服装をして練り出した。手に手に食品の包みや籠を携へて森の方へ進んだ。

森は枯草の野と反對の方向にあるのだ。其の後は各處の小屋は人なき寂寥に鎮されて、ゴールドスミスの有名な詩の『廢村行』の中にある「フェア・オーバレン」も斯くまで寂しくはあるまいと思はれた。

午後六時頃になると、野外から歸ッて来る少年等の聲が勇ましく活氣に満ちて聞えた。彼等は「八時間規定」の難有いことや、其のお蔭で面白い數時間が送られたことやを嬉しげに語り合ッて歩調を揃へて進んで來た。彼等は其の寂しくなッてゐる村に到着すると、『夕飯が用意してあるのだ。』と云ふ考で、今度は愉快なる食事の談話が始マツた。

『八時間規定は好い。ベースボールも好い。然し其れよりもモット愉快に思ふものが唯一つあるよ。諸君何だと思ふ。』

『食事だ。夕飯だ！』と一人は直ちに答へた。

『全く腹が減ッた。今の様子では馬でも食ひかねないネ。』他の一人が言ッ

た。

『馬は御氣の毒様。手近にゐないから、此處にゐる鈍馬とんまで間に合はせて置いて貰ひたいもんで。』と一人の滑稽家が口を入れた。

這麼調子で冗談を言ひ／＼一團となつて村の中央部に進んだ。其處で各自に解散して自分の家に驅けて行つた。其の中でも十數人の者は「自治ホテル」の方へ進んだ。彼等は食堂に美味さうな匂を立て、列んでゐる料理の献立を豫想しながら喉を鳴らして行つた。扉を開けて中に入るまで日頃と變つた様子は無いので急いで中に驅け込んだ。

真先に入つた者が突然大きな聲を出した。

『大變だ大變だ。食事の用意がして無いよ。』

後から續いた連中は電氣に打たれたやうに立止つた。彼等は室内に入つて彼方かなた此方こなた覗いて廻つた。何も食ふべき物はない。

『まだ六時にならないのだなア。』と樂天家は言つた。然し其の時他の小屋の方から一人の少年が息を喘はらませて驅け込んで来て、怒鳴つた。

『小母おはさん始め娘むすめッ子共は一人残らず何處かへ行つたと見えるよ。影も見えないんだ。』

彼等は眼を見張つて驚いた。少年等は何か事變が起つたに相違ないと思つて、心細く感じたり恐怖を抱いたりして、家々を覗き廻つて料理場の戸を敲いて見た。矢張り女の影も見えない。其の内に少年等は悉く「自治ホテル」の玄關前に集まつて異口同音に、

『娘むすめッ子どもは何處へ行つたらうなア。』

其處へ事務所へ出て終日事務を執つてゐた小役人がやつて來た。餘り騒がしい様子を見て、

『一體君等は何うしたと云ふのだ。』

『何うしたって貴下。スコットさん。夕飯の用意がして無いんですせ。娘子の畜生何處へ行きあがったか貴下は知りませんか。』

飢ゑたる少年等は食ッて掛かるやうに言ッた。

『オー、娘ッ子共かい。』事務所から代理として送られた小役人は、沈着き拂ッた口吻で、

『娘ッ子共は、午後の二時頃から辨當持ッて一同で出かけたよ。』

『何しに出かけたんです。』少年中の頭領株が言ッた。泣き聲が交ッてゐるやうだ。

『彼等も八時間だけ働いて遊びに出かけたのだらうよ。朝は五時半から働いてゐるんだからねエ。午後二時には時間が来るだらうぢやないか。』

『だッて、八時間規約と云ふのは少年組ばかりの筈ですが。』例の煽動者は言ひ譯らしく言ッた。

『全くだ。娘ッ子共に適用されるもんかい。』と後の方から口々に叫んだ。

『いや、それは公平を缺くネ。』と一人は反對した。『デミーの言ふ通りだよ』と同する者もあつた。『女だッて、規則なものね。奴等は髪の毛が長いからと云ッて時間を長くするのは不承知だらうよ。』滑稽家が笑ひながら言ッた。

『少し決議が早過ぎたと思ふよ。』と一人の雀斑顔の男が例の煽動者をジロリと見た。

『僕が彼の會議の席で言ひたいと思つたのは其處だ。然し僕には一言も言はせないのなものねエ。』例の反對者は此の不完全な規定を廢止するは此の時だと思ッて沈着き拂ッた句調で言ッて、斯かる規定は此の少年自治團の發展を阻害するのみならず、爲めに今日の様な困難に出逢ふのだと辯じ立てた。

『何うすれば僕等は満足を得られるだらうねエ。』と雀斑顔が思案顔で言ッ

た。

『其れが問題だ。是れから會議を開いて議決しなけりやならない。』

今朝は反對したので人望が無かつたジョーを先頭にして、一群の少年は會議場へ行つた。今朝は人の注意を一身に集めて得意満面であつた煽動者は人の後に肩を縮めて尾いて行つた。室に入つても彼は一隅に頭を垂れてゐた。

『先づ此の法規を廢止することにしやうではないか。』ジョーは提議した。

『それが當然だ。』と賛同の聲が次いだ。

『扱て、さうなれば差當り此の規則に代へる規則を編成しなければならぬ。

就いては今朝のやうな輕卒な會議をして愚劣な規則を作るやうでは駄目だから、爰三日間だけ新しく制定すべき規則を内定して揭示臺に公告して置くことにしたら何うだらうネ。さうしたら不満足な者は改正を求めて來るだらうし、缺點を見出した者は訂正を訴へて來るだらう。三日目には安全にして公平

なる規則が出來ると思ふがねエ。』

『其れが可い。』皆の少年が熱心に言つた。

新しい規則は出來た。今朝は反對の側に立つた一同が賛成と言つた。議長が不賛成はありませんねエと念を押した時に、例の煽動者は室の隅に無念の涙を飲んで齒を噛んだ。——然し可哀想に皆の少年が其の晩は食事をしないで床に就いた。



十二 參 觀 記 三

家庭的合宿所

少年自治團觀覽者の一隊を案内せる説明者は、清楚さっぱりした黄色の建物の前に立止まッて、

『此れが開拓館です。』と言ふ。

此の家は此の自治團創建の初めに、五人の開拓少年が著者と共に辛苦艱難の有りッたけを忍んで發展を計ッた當時の記念すべき家である。其の頃から見ると幾多の改良は施されてある。其の後も團内に井戸が思ふやうに掘れなかつたので、用水は皆此の家から少し隔ッた處の井戸まで汲みに行ッたものだ。今では到る處汲管の口を捻ひねぢさへすれば、水でも湯でも思ひの儘に供給される。全く現今では完全の設備となッた。

今は此の家は少年の住居になッてゐる。寄宿でも宿泊でも、室に依ッて一週間に四圓から四圓五拾錢の宿料だ。此處に宿ッた者は、其の家庭的の情味に満ちてゐるのに感心するであらう。此の家は鉛管工場の主任の若い妻君が經營してゐる。如何にも愛嬌の好い家母ぶりだ。彼等は八人の少年と共に、此の開拓館に和氣霽々たる一家庭を營んでゐるのだ。二人の中には子供もあるが、少年等を子か弟のやうに可愛がッてゐて、食器や室に至るまで、決して自分等ばかり主人顔して善い物を用ふるやうなことを爲しない。夕刻になると室内に飾られてあるピアノが平和な唱歌を唄ふのだ。二階三階に昇ッて行くと各室に少年が住居すまッてゐて、室内には繪畫や書籍や各地の大學の旗などを綺麗に陳列裝飾してある。各室の裝飾を見て廻ると、室の主の趣味や資産に隨ッて、種々いろいろのものがある。恰も學校の寄宿舎を參觀する時のやうな氣持がする。食堂に入はいッて見ると、小道具が綺麗に整頓してあッて、卓子の上には花瓶に

花の香が高いのなどは嬉しい。然し臺所を見なければ、此の家を十分に參觀し盡したとは謂へない。其處には二三人の少女が食事の準備に熱心である。室内に入ると、此の少女等が愉快さうに流行唄や昔の名高い歌などを唄ひながら仕事してゐるのに氣が付くだらう。お客さんを見ると歌を止めて、其の中の一人が進んで来て丁寧にお辭儀し、丁度此の家の家母がするやうに愛嬌を振り蒔いて客を款待する。此等の少女は他の「少女館」に寝泊りしてゐるのであるが、晝の労働時間だけ此處に出稼ぎしてゐるのだ。彼等の賃金は一週間に參圓から參圓五拾錢で、其の中から各自の宿泊料を支拂ふのだ。彼等も少年等と同じく半日だけは學校へ通ふのである。

此の「開拓館」に似た家が八軒許あるのだ。少年の住居もあれば、又少女ばかりのものもある。中には極めて新式の設備が出来てゐて、何不自由ない家もある。然し其の様な家は一週間に壹圓位は寄宿料が高い。或る家では庭球のコ

ートや其の他の野外遊戯の設備もある。然し日用の世帯道具の上等な家だけが高い宿料を取るけれども、遊戯の道具などが完備してゐるから宿料が高いと云ふことは無い。と案内者は説明した。

此等の八軒の家には、各一人宛の小母さん——名は言はずに普通小母さんで通用してゐる——がお母さんらしく立働いてゐる。此の小母さん等は決して宿泊人に依估最負するやうな事はなく、皆を公平に取扱つてゐる。小母さん等は勝手に自分の好きな規則を立て、寄宿人を取締つてゐる。

或は毎朝宿泊人自身の好きな時間まで寝かして置く放任主義なものもあれば、日曜の朝でも平日と同様に早起きすべき規定を設けてゐるものもある。晩は九時以後大聲を出すことを禁じてゐるものもあれば、又靜肅と云ふことに無頓着な人もある。臺所の戸棚を開放してゐる小母さんもあれば、又食物に就いて非常に嚴重な人もある。斯くの如く小母さんの方針が一定してゐないの

で、多少、少年等の性質に適しない小母さんもある。それで小母さんの處置を好まぬ少年は勝手に他の小母さんの家に宿を求めることが出来る。又小母さんの方でも少年の行爲が良くないとか下宿料が滞りたりした場合には、何時でも勝手に其の少年を退去させる権利がある。

此の話を聞いてゐた參觀人は感心して、案内者に向つて、『此處の「下宿屋組織」は全く氣に入つたよ。』と言つた。

是れを聞いた少年案内者は、眼を閃かして客の方を顧みて答へた、『下宿屋組織ですつて？ 其んな氣の利いた組織はありませんよ。唯下宿屋のやうな家が九軒あるばかりです。』

後で聞くと此の少年の言ひ草は、彼一人だけの意向ではないことが知れた。此の少年自治團に好意を有する友がシカゴのチャッチ・マック氏に「下宿屋組織」の卓越せることを一般人が賞讃するけれども、餘り有難くない事だと恐

痴をこぼしてゐた。此の窮屈な「組織」など云ふ言葉を使はれるよりも、「家母」とか「主婦」とか、又は「住居人」とか「合宿所」とか、言つて貰つた方が却つて嬉しい氣持がすると言つた。普通一般の家庭と一寸も違つた所は無いと思つてゐる此の住居に「下宿屋組織」など、角張つた言葉は忌まはしい。

『何とか外に言ひやうが有りさうなものだ。』

と友が言つた時に、チャッチ・マックの答は、

『「組織などいふ面倒なものはない普通の家」と言へば可い。』と云ふのだつた。此の思想が此の自治團に關係ある人や此の自治團の少年團員の頭に沁み込んでゐるのだ。

次に二軒の旅館がある。一は少年用で他は少女の爲めに置いてある。此の旅館と云ふのは、前に述べた九軒の素人下宿と同じやうなもので、其れに少し目鼻が附いたものに過ぎない。旅客は毎日々々變るが、平生何方の家にも二

十や三十の客は泊つてゐる。兩方の家とも下の室は一人で一室づゝを借りやうにしてある。素人下宿の借り切り室と比較して見ると面白い。二階は「屋根裏」と稱して唯寢床を置いてあるばかりだ。此の屋根裏は木賃宿のやうに出来てゐて、此の團内で最も室代の安價い處である。一人分が一夜拾錢だ。此の宿屋にも一人の小母さんの婦人がゐて萬事を處理して行く。少年館の主婦の夫は、時としては商店の後見をしてゐる。食堂は清潔に整頓が出来てゐて家庭的の温か味がある。少年等の望みに依つて宿料は一定してゐないが、屋根裏で辛抱して、食事の時にはバターやパンや菓子等の添へ物を抜きにして済ませば、一週間に貳圓で可い。此の旅館の客は全く一風變つた生活をしてゐる。多くは一時凌ぎの宿泊をしてゐる者だ。

「少女館」の中で最も興味のあるのは裁縫室だ。此處では毎日新しい着物を裁ち縫ひしたり、古いのを仕立直したりしてゐる。毎週規定の日には裁縫學

校のやうに皆一同に同じ種類の裁縫をやる。近い内には大きな建物を設けて正式の學校が出来る筈だが、少女館に於ても教師の指導の下に一齊に勉強するので、其の進歩は速いものだ。彼等は是非一度は初歩の裁縫を試みさせられる。進歩の跡を見て次に自分の着物の裁縫をやらせられる。それから熟練して來ると、團内のみならず團外の註文物までも裁縫するのである。少女等は初めの間は出来合ひの着物を買つて満足してゐたが、自分で裁縫が出来るとやうになると、尺が短いや地質が悪いのに高い代價を拂ふのが馬鹿氣てゐるので、反物で買込んで來てキッチンと自分の體に合ふやうに縫ひ上げる。然し少女等の間には種々仕事があるので、自分で裁縫が出来るとやうになつてからでも、自分の着物を裁縫する暇が無いことがある。そんな場合には熟練な仕立師に委細の註文をして裁縫させる。

此の少年自治團の境域内を歩いてゐると(極めて稀にはあるが)また十五

歳にもならぬやうに見える少年少女に逢ふ。種々話を聞いて見ると、此の自治團に入り込んである各方面の後見役の子<sup>こども</sup>だ。中には唯一團員として來てゐるのも一人<sup>ひとり</sup>や二人<sup>ふたり</sup>はある。實際に此の數年來、少年自治團の經營上に最も困難を感じた事の一つは、團員の年齢の異なることだ。

最初七年間は十歳から十四歳位の間の者をも收容してゐたので、恐らく彼等の三分の二は十五歳以下の者であつたらう。残りの三分の一が十五歳以上二十歳以下の者であつた。斯く年齢が不揃ひであつたので幾多の困難なる問題が起つた。就中、經濟問題に痛切に不便を感じた。十二歳の者に適當するやうな規定を設けるときは、十八歳前後の少年には餘り寛大過ぎる虞<sup>おそれ</sup>がある。と云つて、十八歳位を標準にすれば十二三の子供には酷過ぎる。

滿十二歳を以て公民となる年齢と定めた。然し後には十四歳までに切り上げた。そして協會の方では十二歳以下の子供は全く收容しないことに決定し

た。是れで多少困難が少なくなつた。次には十六歳から選舉權を與へることにして、十四歳以下は收容を謝絶することにした。十四歳の少年でも體格が強壯でなければ收容しないやうになつた。斯うして次第々々に困難なる分子を取り去つたので、漸々に發展の途は開けて來た。

餘り年の幼な過ぎる子供は此の少年自治團に見られなくなつたので、其の團員は悉く一日旅行位は平氣で出来るほどの、健全なる少年少女ばかりである。

此の少年自治團には團歌がある。其の第二節の初めの二句は、

「堅忍不撓の自治少年　花恥かしき自治少女」

と云ふのだ。參觀に來た人は、此の文句が全く事實となつてゐるのを眼前に見るであらう。是れは此の少年自治團で十分に運動に注意してゐる證據である。又運動を奨励してゐる證據には、此の少年自治團から百哩位までの處に

ある學校で主なる高等學校、専門學校、豫備校等の運動部に試合をするのだ。フットボールやベースボールの選手は各地の學校へ試合に行くのみならず、先方の選手を招待することもある。時に依ると彼等は監督者無しに少年だけで出かけて行くことがあるけれども、決して卑劣な行爲はしない。特にフットボール組が強いのだ。以前は此の様に達者な選手は此の邊にゐなかつたと云ふ評判だ。

彼等は敵が卑劣な手段を用ひた時にも、正々堂々の陣を張つて猛烈に攻撃する。彼等は今まで負けて戻つた例は無い。嘗て或る高等學校のチームと試合した。其のチームは其の近傍に覇權を握つてゐたのだが、少年自治團のチームに脆くも敗れて悲憤の涙を絞つたと云ふ。其の時に彼等の中の首領が、『奴等の動作の輕妙なこと、加之奴等の球は正鵠を失はないのだ。』と云つて賞讃したさうだ。

各市に於ける新聞紙は彼等の試合ひ振りを見て、少年自治團のチームの行動は紳士的態度を失はないのが嬉しいと書いて呉れる。萬更のお世辭ばかりでもないらしい。

茲に言つて置きたいのは、普通の學校では選手とするに學力の標準も重く見てゐるが、少年自治團では品性を以て其の第一資格としてある。其れ故犯罪して牢に入れられた前科者は選手になることは當然不可能である。のみならず單に運動することも、犯した罪科の輕重に依つて制限を加へてある。

### 十三 參 觀 記 四

#### 政治機關

此の宿屋を出て斜めに一町ばかり歩くと、其處には禮拜堂ではないかと思はれるやうな建物がある。其れが正反對の牢屋だから意外ではないか。

然し唯牢屋ばかりではなく、他の公共の用に供せられてゐる部分もある。即ち政治機關の在る所だ。今まで見て来た家は悉く團員が日常生活を営んでゐる處ばかりであつた。それで少年團員の生活状態や商賣振りや仕事振りは能く了解されたことであらう。然しまだ此の自治團の統一機關に就いては語るべき機會がなかつた。

此處にある建物が實に少年自治團の實際上の中心となる政治機關の在る所だとは前にも言つた。此の自治團では一種の市民政治が行はれてゐるのだ。

此の市民政治は太古に希臘のアゼンで初めて行はれて、などゝ古臭い風呂敷を擴げることは止しにして、此の少年自治團で現在行つてゐる方法は、上院を除くの外は悉く少年團員が萬事を決定してゐるので、彼等に政治上の最上權が與へられてゐる譯だ。

さて政治上の事件は總て團員會議に依つて決議されるのである。市民會議的の純粹なる平民政治は此の少年自治團に於て見られ得る。然し團員會議を以てする前數箇年は、此の自治團の建設以來代議政治を行つてゐたのである。それで其の初め代議政治の頃は二週間に議員改選を行つてゐたので、夏期だけ來る團員も政治に與ることが出來た。夏期だけの少年少女を絶對的に廢止した後は、少年團員は互に益々奮勵して、改選を盛んに實行し、彼等の權力を其の立法團體に依託してゐたが、其れが爲めに彼等は常に喧嘩をしてゐた。或る時の代議員は十分に其の本分を全うした。又或る時の立法團體は其

の職責に不忠實で効果を改め得なかつた。斯くて竟に代議政治は弊害があることを見たので、一人の指導役の團員が、此の代議政治の代りに團員會議を以て施政して行かうと云ふ議案を提出した。此の提案案に反對のあらう等は無い。早速一般團員の賛成を得て實行することになつた。

此の名案を提出した少年紳士の名はウキリアム・オ・ダッピンズと云ふ。彼は此の少年自治團の第二次の大統領となつた人で、裁判長をも久しく勤めてゐた。頭腦明晰な少年で、此の少年自治團の進歩發達に非常に貢獻したのである。が唯此の團員會議提案の一事だけでも、彼は少年自治團の歴史中に名を留むるに足るのだ。兎に角に彼の發議で市民會議的政治が行はれるやうになつた。毎月第一月曜の夕刻に團員會が開かれて、辯論上の大争闘が行はれる。國家の危急存亡に關すると云ふやうな事件も起つて來るので、其の會議に參與する少年は、遊び事のやうな暢氣な顔はしてゐられない。此處で決議

した事項は必ず實行されるのだ。

さて此の少年自治團の役員と其の職務は、大略次のやうなものだ。

大統領は、十月の第一月曜に團員會を開いて、其の翌日即ち十月の第一火曜に團員中の公民が選舉する。そして翌年の一月の第二週目の或る日(不定)に、彼は莊重華麗な儀式の間に大統領に任命される。其の任期は一年間だ。勿論此の職席は一人の聰明な少年が占めることになつてゐる。——原則としては少女でも被選舉權があるけれども、黙々の中に候補者は少年に限るやうな不文律が一般團員の頭の中に存してゐるのだから、此の慣例は破れない。總ての法律規則等は、團員會で決議した後、此の大統領の承認を経た後に效力を生ずる。

然し又彼が否認した條文でも、三分の二の賛成者を得たものならば、當然に法律としての效力はあるものとしてゐる。



大統領には役員任命の権利がある。——但し特別の官職に限る。——其の中で最も主なるものは裁判官任用の権利だ。従つて彼の指名に依りて任用された官吏は、又彼が自由に退職させる権利がある。然し其の他の官吏は彼一人で自由に移動させることは出来ない。彼の地位及び職務は、主として名譽職の性質を帯びてゐるので、其の官職の威嚴を保つべきもの、外は殆んど職務しない。其の官職の名譽に由りて彼が市民に與へる感化は頗る多大なものである。それで若し彼が善良なる君子であれば、自ら團員も善良なる方向に開發されて行く。

副大統領も大統領と同時に選舉されて同時に就職する。此の官職には時々少女が登用される。彼の地位は大統領の其れよりも一層重大なる責務が複雑してゐる。此の副大統領は團員會を統率する役目で、此れが容易の仕事ではない。團員會の議員中には秀才もあるので浮ッかりした事は勿論出来ない。

又副大統領は、警察、監獄、及び此の少年自治團中の衛生事務を司つてゐる官吏を統轄してゐる。此等の官吏の更迭を主宰する役員を「任官係」と云つてゐる。此の任官係は三人で、副大統領、内務部長、財政部長が其れを勤める。此等の官吏も任期は一年間だ。内務部長は、此の少年自治團の政治上の總ての書類を保管する役で、團員會議に於ては大統領の相談役となるのだ。財政部長は公金の保管者で、租税の徴收を司つて、此の自治團の財政上の事件を處理して行くのだ。副大統領、財政部長、内務部長の三人は、各自に個々の職責があるけれども、「任官係」と云ふ職務に於ては對等の権利があり責務がある。

普通裁判所の裁判官は大統領の指名に依つて任用されてゐるので、何か失策がなければ永久に其の官職を動かさない。此の官職は他の職と異つて特色がある上に、大統領の権限に抵觸するやうな場合もある。

若し十人の少年團員に向つて、大統領になりたいか、裁判官になりたいかと問うたならば、七人までは必ず裁判官になりたいと言ふに違ひない。此の職には團内で頭腦の最も發達して明確なる者を選んで任命するのだ。此の裁判官になつてゐた者で、少年自治團を去つた後に、裁判官の試験を受けたり法律事務に關係ある職業に就いてゐる者が少なくない。

毎週火曜の夕方には裁判が開かれる。裁判官は刑法上の事件のみならず、民法上の事にも其の權利を有する。若し此の裁判官の判決に不服なるときは高等法院に控訴するより外に仕方がない。高等法院は少年自治協會の行政部委員が裁判事件を處理する所である。前にも言つた通り、此の少年自治團の政治に大人が直接に關係して處置をするのは、此の高等法院ばかりである。

辯護士も亦人民が選出して一箇年の期限を定めて任命して置くのだ。或る程度までは此の辯護士の辯論の善惡に由つて、此の少年自治團内の思想界に

變化を起すことがある。辯護士が斯う言つたと云つて道德上の標準までも變更されることがある。其の代りに一般人民の非難を受けることも他の官吏よりも甚だしい。裁判が始まると、傍聽席の人民は辯護士の辯論に注意を怠らないで、「卑屈な奴」、「熱狂的な男」、「被告の肩を持つ不埒な奴」、「迫害者」、「間諜」、其の他あらゆる惡罵を浴せかけることがある。然し其の論法が正義を離れないときは、聽衆も賞讃の言葉を以て傍聽してゐる。

少女裁判官は大統領の指名に依る。此の官吏は普通の裁判所に於て裁決して面白くない事件を審問する爲めに置いてある。大人の大共和國に起る事件に比較して見たら、此の小自治國には極めて稀なものだけれども、矢張り此の小天地に於ても犯罪の裏面には女があると云ふ通りに、不道德な行爲や争の裏には少女が關聯してゐることがある。それで此の少女の裁判官の必要があるのだ。

又此の少女裁判官は、普通の裁判官が不在の時とか、自分の職務上少しでも其の事件に關係のあるやうな場合には、普通の裁判官の代理として裁決することが出来る。又普通の裁判官が不在の場合には逮捕の令狀を出すことも出来る。又一人の少女を其んな場合の補助役として大統領が任命してある。少女裁判官の裁判がある時は、其處へ出て来る役人は陪審官も書記も女で、證人も女ばかり喚ぶ。其の中には此の國內の女の後見役（宿屋の主婦）などをしてゐるものなども出廷することがある。然し其の場合、例へて言へば窃盜事件のやうな時は、女でも普通の法廷で裁判される。此の時は少年と同様に少女等が陪審官となつて着席してゐる。然し其の犯罪行爲に少年が關係してゐるときは公開にしないから、女の陪審官も禁じてある。

普通裁判所及び少女裁判所の書記は、餘り聰明でない性質の者を採用してある。彼等は裁判長が自由に任命し退職させ得るものである。彼等は各自の

法廷内に於ける總ての書記的職務を行つてゐる。證人の陳述の筆記などすることは言ふまでもない。

巡查と看守との仕事は聯絡してゐる。少年が二人で少女が一人ゐる。共に三人の任官係が採用任命して、警察の事務と監獄の守衛とに關係した職務を與へる。彼等は學校に出てゐる時間の外は全く此の職務に従事してゐるのである。職責が重過ぎると云ふやうな非難の聲が起ることもない。彼等の仕事には勇氣と智力と不撓の精神とが必要である。然し不良少年で此の自治團に收容されて間もなく監獄に打込まれるやうな亂暴者の取扱は、少年官吏の手には合はないのみならず、中には大人の高等法院でも心を悩ますやうな奴がある。尤も其んな悪少年は至つて稀であるが、其の場合には手酷しく罰して遣るか、又は斷然と此の自治國から放逐して了ふ。少年巡查は一人が午前中監獄の番をすれば、午後は他の一人が交代する。晩は二人共に其の職に服し

てゐる。勿論何時でも警察上の事件が起つたならば、彼等と呼ばせ寄せることが出来る。其のやうな場合には牢屋で看守の役を勤めてゐない非番の巡査が来るのだ。然し此處では警察権を實行するに當つても、肉體の危害を加へられる恐れはないので、巡査も比較的に安心なものだ。萬一其の恐れがある場合には、近傍にゐる少年に對して援助を求めることが出来る。若し其の時に巡査の要求に應じなかつたならば、其の少年は法律に依つて處罰されるのだ。少女の巡査の職務は、唯女の囚徒を監督するだけのことである。彼は警察権を十分に有するけれども、令狀に依つて女の犯人を逮捕するだけだ。然し時に依ると女巡査が少年の犯罪者を捕縛することもあるし、男巡査が女の犯人に繩を掛けることもある。若し少女が近傍の花畑に入つて花を盗んでゐる時に男の巡査が通りかゝつたとすれば、其の時は此の巡査は女巡査を呼びに行きやうな緩慢な事はしない、即座に逮捕して了ふのだ。其れと同じく女巡

査でも少年の犯罪を認めた場合には容赦なく捕へるのである。

其のやうな些細の罪に由つて逮捕された者は、即刻に司法官の前に廻される。犯罪が左程に重大なものでなければ普通の人民では法廷に引き出されるやうなことは無い。然し犯罪を否認して抗辯するやうな場合には已むを得ず法廷に廻すのだ。然し重い犯罪者とか犯罪の常習ある者は直ちに牢獄に留置されて、適當の保釈出願者が出て来るまでは出獄は出来ない。又一層重大なる犯罪に由つて逮捕された者は當然保釈される権利なく、正式の訊問が終るまでは留置監に入れられる。然し一般に責任を帯びて保釈を願ひ出て呉れる人がある場合には、豫審が始まるまでは保釈されることを許してある。

有力なる少年の名を書いて箱の中に入れてある。其の中から六名だけ取り出して三箇月を任期として陪審判事とする。此の陪審判事とするには少年少女の區別を設けてはない。然し民法上の裁判事件で特殊の少年少女を陪審員

とする必要あるときは、其の事件の性質に依つて許可することもあれば許可しないこともある。

若し未だ犯罪者の逮捕がなくて告發すべき事件を發見した場合には、直ちに逮捕の令狀を出して、二三時以内か遅くとも一週間以内には法廷に引き出して訊問を試みるのだ。其の場合には其の被告の意志に依つて、陪審判事から訊問を受けても又裁判所の検事に審問して貰つても勝手だ。又彼が自分で法廷の答辯に差支があると思つた場合には、政府は彼に相當の辯護士を選んで呉れる。普通の犯罪者は自分で辯護士を選ぶのだ。若し其の費用に差支があるときは、靴を賣り拂つてやも刑法に通じた辯護士を選ぶ。若し被告が陪審判事に依つて訊問されたいと願うた場合には四人の陪審官が出廷する。此の法規は團員會で決定した特別法である。此の四人の陪審官は各部に満足を與へてゐるので、「小陪審官」として選出されてゐる十二人の中から選抜して

來るのだ。「小陪審官」の任期は一箇月だ。

若し犯罪者が重罪を犯した者と定まつて、裁判官は彼を監獄に入れて懲役にすると宣告した場合にも、多くは感化院に入れるのだ。此の期限は一日より一箇年の間で裁判官の任意に決定することが出来る。勿論一箇年の懲役となるのは頗る重い犯罪者だ。此の宣告を受けた罪人でも高等法院へ控訴することが出来る。控訴して其の裁判が開かれるまでは、此の犯罪者は保釋されることが出来るのだ。若し控訴しない場合には直ちに其の宣告に従つて服役しなければならぬ。そして「任命官」の統轄の下に看守の監督を受けなければならぬ。若し服役後の行動が改心の跡を表はした場合には、服役期限の終了までに間があつても『以後改悛します』と云ふ口約だけで出獄が出来る。然し此の場合には「任命官」の命令を十分に遵守しなければならぬ。即ち、「毎日八時間以上勞働して學校へ通つて、午後九時までには必ず宿舍に歸り來るこ

と。有益なる講演は必ず聴きに行くこと。凡ての宗教上の勤めをすること。夕刻七時より八時までには此の少年自治團の圖書館内で勉強すること。」等の條件が附いてゐるのだ。

彼には選舉權が無いだけで、他は一般の公民と差異はない。然し若しも此の命令を破つた場合には再び逮捕されて、牢屋の生活を最初に宣告されただけの期限を再び初めからやり直しになるのだ。然し服役期限を神妙に勤めて満期出獄を許された者や、又假出獄した者でも、宣告された期限の残りを満身に慎んでゐた後は、再び此の少年自治團の純然たる公民となり得るのである。

若し犯罪者が輕懲役に處せられた時か、又は唯科料罰金を課せられた場合には、彼を「工場囚徒」と云ふのだ。此の場合には此の囚徒は工場に勞働して一日壹圓の賃銀を貰つて、それで納付が済むまで監視を受けつゝ働くのだ。

此の「工場囚徒」は囚徒と名づけても公民權は剝奪されないことになつてゐる。公民權剝奪は「監獄囚」と稱する重罪犯人のみに適用されるのだ。監獄囚に宣告された者は、服役期の長短に拘はらず其の三分の二以上は必ず服役しなければならぬ。唯三分の一は善良なる行爲に依つて、許可されて出獄することが出来る。然し此の時も彼は未だ公民權を失つて、ゐるのだ。或る場合には大統領の特別なる取扱に依つて公民權を回復することがある。近頃になつては此の監獄囚徒の宣告を受けるやうな犯人は出て來ない。

此の少年自治團は土地が狹隘いので牢獄を幾箇も作ることが出来ない。それで罪人は悉く一つの監獄に收容して置いて、此の自治團の發展工事や學校内での仕事をさせてゐる。稀に參觀に來た人には、感化院に收容さるべき罪人とか、工場囚徒とか、保釋されて假出獄してゐる者とかの見分けは付かない。此の假出獄者は、第二次の公判までに相當な盡力をして呉れる友達があ

ッて反證辯論して呉れる時は、無罪放免となることもある。

『一體此處の罰則には何んな種類がありますか。』と參觀人は案内者に説明を求めると、案内者は、

『罰則と云つても何も恐ろしい程の事はありません。犯罪して懲役の宣告を受けても、神妙に働きさへすれば直に出獄が出来ます。然し牢屋生活を怖れ恥ぢることなくして自由氣儘な振舞をしてゐたならば、自分の頸が絞つて行くばかりです。』と言つて更に説明した。其の大略を記すと次のやうなものである。

善心に立ち歸つた従順な囚人だと云つて特別に取扱はれることもないが、其の代りに注意の朱點を附けられる憂は無い。朱點は牢獄内の規則や看守の命を用ひないやうな場合に附けられるのである。例へば愛に一人の犯罪者が六箇月の懲役に處せられたときに、初めの間二三日或は二三週間位は、罰則

を遵奉しないで看守に反抗して見るやうな事がよく有る。這麼場合には規則を破つた件に由つて毎度一つ宛の朱點を自分の姓名の上に捺される。然し日が経つに従つて囚徒同士に知り合になつたりして獄内の事情も詳しく知れ、結局亂暴したり規則を踐行しないで朱點を澤山附けられると出獄の妨げとなるので、神妙にしてゐるのが最も巧妙なる手段であると忠告して呉れるやうな友達も出來て、其の後は決して規則違反などはしないやうになつて、

『お前は朱點を貰はないやうになつて來たから、若し愈々改心したと誓ひさへすれば假出獄をさせて遣らう。』と云ふ特典を與へられるやうになる。それで入獄當時に附けられた朱點の數を勘定して十や十二位までのものならば、朱點一箇に就いて一日づゝ仕事を命せられるので、十日か十二日経てば假出獄を許されることになる。

『當り前ならば今から直ぐ出獄させたいけれども、お前には朱點が何箇あ

るから今から幾日だけはまだ苦役しなければならぬ。然し其の間に充分に改悛の色が見えたならば、其の最後の日には愈々出獄を許すのだ。』と「任命官」の意志に依つて實行されるのだ。と案内者は説明しながら、此の朱點の法は頗る有効なものであると確に自信があるやうな口調で言つた。

囚徒は規則を破つたり看守の命令を守らないと云ふやうな事があるか。それは稀にはあるけれども、暫くすると自分の爲めに損だと覺るので従順になつて来る。命令を受けて反抗の態度を示すか又は謀反の意志を明に表はしたときは、職權を以て十分に威壓するのである。不従順な者には少年巡查等は容赦なく取締りを嚴重にする。法律は神聖なもので、犯すべからざるもので、人民は悉く絶対に服従すべきものである。此の點に於ては此の少年自治團の少年公民も又大人の後見者も差別は無い。若し嚴格なる處置をする場合には、此の少年自治團の法律に依つて、代表的人民と職務長と上院の委員の前で實

行されるのである。

若し官吏が職權を濫用して威張るやうな場合には、服務上の罰則を適用されて相當の處置を受ける。又其の場合には少年法律家が個人として内密に制裁を加へることもある。

此の自治團内には少年法律家が組織してゐる一つの辯護士協會がある。法廷に立つて辯護の任に當るには一定の資格が必要だ。其の資格を得るには此の辯護士協會の委員三名と裁判長の立會で試験が行はれる。

案内者は此の自治團の政治に就いて、猶ほ一層興味のある事があると話したが、まだ其の政治機關のある建物に到着しないので、其の内容は詳しく聞けない。

さて案内者は監獄の入口の石段を上つて、普通有り觸れた木の扉を開けた。其の直ぐ後には鐵格子の戸が目についた。其の鐵格子は時に依ると開放



されるが、常には嚴重に閉ぢてあるのださうな。參觀人が案内されて行つた其の時は丁度開け放してあつた。案内者に誘はれて鐵格子の中に入つて見ると、中は空氣の流通も良く出來てゐる大きな室で、下はセメントで塗り堅めて壁は綺麗に上塗りがしてある。此の室の中央部に於て、室の三分の二位が十個の鋼鐵製の檻に占領されてゐる。其の檻の中には何れも二人の囚徒が收容され得るやうに長椅子が据ゑ附けてある。囚徒は此の檻の前の餘地に立つて並んでゐた。人並の體格した少年が事務家らしい態度をして囚徒を監視してゐるのが看守だ。彼は囚徒等に率直な風で命令してゐた。眼を開いて新規の法律を注意して置くが可い。若し之を知らないで違反するやうな事があれば又面倒が起るのだ、と言つてゐた。此の光景を見た人には忽ち考へられるだらう。

『十二三人の少年が然も立派な體格をして、力は看守よりも強さうに見えて

ゐるのに、唯一人の看守の命令をよく守るものだなア！』彼等の態度を見ると全く檻の中の羊のやうなものだ。其の理由は説明するだけ餘計なことであるが、彼等が若し看守を苦しめやうと思つたならば容易に目的は達せられるが、其の結果は直ちに彼等の身の上に歸つて來る。此處に收容される囚徒の大部分は、新來者が此の自治團の事情に慣れない爲めに犯罪者となつて押込まれてゐるのだと云ふことは、牢獄の記録を見ると直ぐ合點される。此の中の囚徒の顔を一人々々よく注視して記憶して置いて、二三年後に再び此の少年自治團に參觀に來て見たならば、驚くべき變化が發見されるであらう。今日の囚徒が將來には大統領とか裁判長とか官吏任命委員とかになつてゐる者もあるに相違ない。這麼現象は他の國では奇蹟とより外見えないで、實際に有るべき事でないかも知れぬが、此處では珍らしい出來事でも何でもない。此處の囚徒は晝の間は戸外で勞働するのだ。夜は彼の檻の中に閉ぢ込まれる。

圖書室が獄舎の中に設置してあるので彼等は讀書する機会が多い。然し此處の監獄だとして決して遊戯事あそびごとではないのだ。

女の監獄は此の男囚の監獄と反對の方向に小ぢんまりした小屋がある。男囚の監獄を見て後其方そっちへ行く途中では、例の鐵格子や鋼鐵の檻を心に描いて行つたが、其の小屋に行つて見て驚いた。男囚の入られてゐる所のやうな設備は一つも無くて、二三人の女囚が唯鶯色の囚衣を着てゐるばかりだつた。其の處置が公平か否かは兎に角、女囚の獄舎とは名ばかりのものである。何も異様な設備は無くて唯女囚が油紙をかぶせた卓子の周圍に坐してゐるのを見ると、女の宿屋に入つたやうな感じがするばかりであつた。然し此の監獄も彼の男囚の獄舎と同じく、任命官の指揮の下に規則を勵行してゐるのだ。又此處では一人の婦人が少女の體力に就いて十分に注意を拂つてゐる。女囚等は此の小屋の中や洗濯場で相應の勞働をしてゐる。女囚の比例數が非常に少

ないので、參觀人も満足するであらう。此處の女囚も此の自治團に来て日の淺いものが大部分を占めてゐるのは記録を見れば知れるのだ。此の女囚の監獄にも教室があつて、平日は半日の授業がある。此の教室は又少女犯罪者の裁判所にも用ひられるのだ。

少年囚徒の教育は、政府の建物の一隅、普通裁判所に用ひらるゝ室で學科を授けることになつてゐる。囚徒は其の罪の輕重に拘はらず、在獄中は必ず同一の囚徒教育を受けるのだ。

## 十四 參觀記五

### 少年裁判

彼方此方と見物してゐる間に日は暮れかゝつて來た。夕刻の散歩に出かけてゐる少年少女も其處此處に見受けられる。家路へ急ぐ勤勉家も見える。さて日は西の空に全く暮れて、途行く人の顔は誰彼の見分けも付かぬ頃になると、少年自治團の團員生活の内で最も興味のある光景が開かれて來る。長く尾を引くやうに響く警鐘の音が團内の隅から隅まで聞えわたつて、人々に集まれと告げる。今から裁判が開かれるのである。此の日は少年自治團でも殊に活氣ある裁判事件があつたので、偶然にも來合はせた參觀人は頗る好奇心を喚び起された。參觀人が監獄に續いてゐる法廷に入つた時には、既に室内には立錘の餘地も無いまでに人が集まつてゐた。參觀人等は此の間を推し分

けるやうにして前の方へ行つた。案内者は法廷の役人を見付けて眼で默禮したやうであつた。役人は手招ぎして此方へ來いと言つたやうであつた。案内者は參觀人を連れて室の前の方にある壇の直ぐ下に行つた。傍聽するのに都合の宜い場所を選んで、既に其處に席を占めてゐた少年等に座を譲つて貰つた。少年等の中には請はれぬ先から遠慮して席を起つた者もあるが、中には命令的に立たされて不承無性に他の後に従つた少年もあつた。

前部の一段高い壇の上には裁判長の席がある。其の左の少し低い處が陪審官席である。右の方の陪審官席と同じ高さの處に裁判所書記の席がある。證人席は裁判長の前の左の方で少し低い處にあつて、裁判長の直ぐ前の下には警察部で用ふる道具が置いてあるのだ。此等諸役人の席の前に少々餘地があつて、其處に事件の主人公——被告や原告——がある。陪審官席の近くに扉があつて、其れを開けると監獄に入るのだ。傍聽席の前には低い手摺りがあつ

て區劃を附けてある。其處へ入る戸口には法廷の役人が一人番をしてゐる。

傍聽席には此の少年自治團を參觀に來た大人の頭數が少なからず見える。さて又少年少女の様子を見れば、社會のあらゆる階級の子女だと合點される。然し其處に一種の團體精神とでも云ふやうな氣風が流れてゐて、此處の光景を眺めた參觀人は少年團員等の款待を嬉しく思ふよりも、或る何とも説明されぬものを教へられるやうに感ずるであらう。早く來て席を取つてゐた少年少女が、外來の參觀人の間に打交つて周旋してゐるか、中には參觀人を相手に種々の逸話を語つたり、此の法廷に關する説明を試みてゐる者もある。

前の方で少し低くなつてゐる處に一群の少年少女がゐる。彼等は參觀人が來ても席を譲らない。理由を聞くと陪審員の役を仰せ付けられてゐるのださうだ。滿員になつてゐる傍聽席の後方には、腰掛の備へ付けが足りないのだで遅れて來た人は重なり合つて立ちながら傍聽してゐる。然し此の裁判室内

に來てゐる團員は、裁判事件に關係してゐる者が役人より外には、多年此の自治團に住居してゐる者は少ないさうだ。大人の後見人も初めは珍らしさうに傍聽に來るが、後には自分に直接の利害關係が無いので見に來ないやうになる。少年等も初め一二年間は、此の自治團の事情が十分に呑み込めないで、裁判に非常な感興を覺えて見に來るのであるが、後には自分に關係の無い事件などは、見ても面白く感じないやうになるので來ないさうだ。

若し少女が證人や陪審員として法廷に出席した場合には、其の少女の居る家の主婦も其の法廷に傍聽に出て來る。

其處でも此處でも今度の裁判事件に就いて種々の話をしたり議論をしたりしてゐるので、場内は騒然として群議の巷になつてゐる。其の内に戸口の守衛が大きな聲で命令する。

『脱帽！』

少年等は脱帽して姿勢を正す。其の時に裁判長は室の入口まで来てゐるのだ。愈々裁判長の姿が現はれると、守衛は更に全體の人に『起立！』と命ずる。參觀人も少年等と共に立たねばならぬ。裁判長が愈々着席した後一同席に着くのだ。此の後は囁く者もゐない。若し少しでも話聲が漏れたならば、守衛は『静に』と大声で命令を下すのだ。場内が寂然となつた時に法廷の命令者が、

『愈々裁判を開始しますから静聴して下さい。』  
と單調な聲で叫ぶのだ。

それから書記が陪審員として出席してゐる者の姓名を呼び上げる。其の聲に應じて返答をする。若し返答が無い時は、病氣で缺席してゐるとか、裁判長の許可を得て出席しなかつたとか云ふ辯解をして呉れる人があるまで姓名を呼ぶのである。理由無き缺席は法廷の威嚴を潰したものであるとして裁判長は必

ず相當の取調を行ふ。

此の陪審員の姓名を呼び上げて了つた後で書記は宣言する。

『今から刑事裁判を開きます。』

暫時又沈黙に歸ると、今度は名簿を取り上げて一ト通りズツと目を通す。

此の名簿は警務長の手に依つて作られたものだ。

「ジョン・スミスは侵入罪を犯したり。」と読み上げる。ジョン・スミスは此の聲に應じて室の後の方に立ッてゐる傍聴人の中を推し分けて出て來た。それから前に行ッて欄干様の區劃に附けてある入口を開けて、裁判長の直ぐ下にある被告席に入つた。

『此の事件に關係せる巡查デーブ・ヒルシマン。』書記の言葉に連れてヒルシマンは被告と裁判長との間にある橋形の處に登る。此の時裁判長は其の前に置いてある罪狀を書いた文書を見て、

『スミスは前週の日曜の夕方に車馬寮へ侵入したと云ふが、間違ひ無いか。』  
『違ひます。僕は其んな覚えは有りません。』

ヒルシマン巡査は此の時、規則に依つて、右手を上げて發言を求めた。書記は次の言葉を莊重な口調で言つた。

『ヒルシマン巡査。君は事實を陳べなければならぬ。全部の事實を有りの儘に陳べよ。君は神に誓つて事實を述べるか。』ヒルシマンは『ハイ、必ず誓つて。』と如何にも嚴かな態度で言つた。そして事件の真相を詳しく陳述した。然し私は今爰に其の詳細を記述する必要を認めないので、従つて冗長なる記事を読者に讀ませることを欲しない。ヒルシマンが陳述してゐる間に、檢事のシュナイダーはスミスの側に進んで行つた。彼はスミスの前に立つて訊問を始めた。其れを了へた後に、彼は立戻つて車馬寮の主婦を呼んで、被告の陳情と照し合せて見やうとした。車馬寮の主婦は出て來た。彼も少年自治團

の一團員であるやうに誓をした。そして事情を陳べ始めた。檢事は深く突き込んで訊問を試みた。次に車馬寮の止宿人なるマーカムが證人席に呼び出された。同様にシュナイダーから訊問を受けた。原告の方の證人としては最早呼び出すべき者は無くなつたので、檢事は更に、被告の辯護になる證人を呼び出した。彼等は一々誓をなして後に訊問せられて、事情の真相を詳しく述べた。最後に檢事はスミスを證人席に就かせて、彼自身の爲めに辯解を求めた。此の時にヒルシマン巡査は、縦横に訊問の矢を放つて被告を苦めることを喜んだ。此の間の過程に耳を傾けてゐた裁判長は徐に口を開いて言つた。

『本官は被告を有罪と認めて壹圓の罰金に處す。』

宣告した後、裁判長は、或は親切な口調で、又或は裁判官らしき嚴格な言葉で、被告の性格に關する批評を加へたりしながら、他人の權利を侵害した者には相當の刑罰に處せなければならぬことを論じた。

スミスは書記の前に行つて罰金を拂つた。然し若し彼が錢を持つてゐなかつたならば、悲憤の聲を漏らしつゝ拳を搦んで法廷内を睨み廻したかも知れない。それで誰も彼の前に出て來なかつたならば、其の時こそ事だ。彼は自分で罰金を拂ふことが出來ないで、又彼に代つて拂つて呉れる友達もゐなかつたならば、彼は其れ限り戸の外に出ることは出來ない。其の場合には巡查は陪審官席の近くの戸を開けて、彼を次の室に押込むのだ。次の室は前に言ふ通り監獄になつてゐる。彼は看守の手に渡されて、其の晩は獄舎の中に寝て翌日も罰金の代りに其處で暮さなければならぬ。

「ピーター・ジョーンズは秩序を亂す行爲を以て警官ヒルシマンを侮辱したり。」と書記の讀み上げる聲がしても、ピーター・ジョーンズは法廷の傍聴者の席から起ち上る様子も見えないし、後の方から、立つて傍聴してゐる連中を推し分けて出て來る氣勢も無かつた。彼は逮捕されて未決檻に入れられたの

を、保釋を願ひ出て豫審や裁判のあるまで自由の天地に救ひ出して呉れる程親切な友達を有たなかつたのだ。それで彼の名前が呼び上げられると監獄に行く方の扉が開かれて、法廷の役人は其處から半身を突き出して『ピーター・ジョーンズ』と呼んだ。聲に應じて看守は監獄の中から錠前係に言つた、『ピーター・ジョーンズを引ッ張り出せ。』

參觀人等は法廷内に居ても明に其の聲を聞き得るばかりでなく、檻房の戸の錠を開ける音や、其の戸の轆る音を耳にして、ピーターが檻の中から出されてゐるのだと覺られた。暫くすると監獄に接く戸口から出て來たピーターは被告席に進んで裁判長に對して立つた。今度も前のスミスの場合と同じ過程を取つて裁判は進行つた。若し有罪であつたら彼も罰金を科せられて、罰金の納付が出來ないときか、又は裁判長の判決が懲役に宣告したときは、工場に送られて勞働する。彼は「工場囚徒」になるのだ。

斯<sup>か</sup>うして幾多の警察法違反の裁判は着々として片付いて行<sup>つ</sup>て、遂に此の種類の事件は悉く裁決済みとな<sup>つ</sup>た時に書記は立ち上<sup>つ</sup>て、

『警察法違反の事件は悉く判決が済んだので、是れから刑法上の犯罪事件に取りかゝります。』と言ふ。

此の數語が終ると直<sup>す</sup>に、一人の伶俐<sup>ひとり</sup>さうな少年が（或る場合には少女であることもある）或る場所から出て来て法廷の中に入る。それから書記の所に行くのだ。此の者は正式の陪審官長で、此の陪審官長は二三日前の晩に一件の豫審を行<sup>つ</sup>て、其の結果を詳しく書いて公訴状を作<sup>つ</sup>たのである。今彼は書記の前に進んで公訴状を渡して法廷内の自分の席に復<sup>かへ</sup>つて行<sup>つ</sup>た。

書記は公訴状にある被告の名を見て後に、『ゼームス・ロバートソン。』と呼び出しをかけた。ゼームス・ロバートソンは傍聽席の中から出て来て、自分の辯護人に頼んだ法律家のキッシュを同伴しつゝ、前の方へ進んで行く。彼等は

被告及び其の辯護士の爲めに設けてある席に着いた、然し此の場合は辯護士のキッシュが保釋を願<sup>つ</sup>て呉れてゐたので、ゼームスは傍聽席から出て来る自由を有してゐたのであるが、若し保釋が無かつた場合には、刑法上の罪人たるゼームスは、逮捕されてから直ぐ監獄に入れられてゐる筈で、此の裁判の時にも無論のこと監獄の方の扉を開けて出廷する筈であるのだ。それは兎に角被告と其の辯護人とが一定の席に着く。其の次に公定辯護士が入<sup>はい</sup>つて来て書類を調べて、此の事件に關係してゐる巡査や證人に就いて一ト通り説明を求めて後に、自己の職責を全うすべき時期の來るのを待<sup>つ</sup>てゐる。其の時に書記は聲高らかに公訴状を読み上げるのだ。

ジョージ少年自治團刑事裁判公訴状

被告　ゼームス・ロバートソン



ニューヨーク州トムプキン郡ドライデン町に於けるジョージ少年自治團の豫審判事は、次の如き竊盜罪を犯せる故を以て、ニューヨーク州トムプキン郡ドライデン町に於けるジョージ少年自治團の團員ゼームス・ロバートソンを公訴す。

被告ゼームス・ロバートソンは、一九〇九年四月二十一日午後七時、ジョージ少年自治團に於て、法律を無視し且つ竊盜の意志を以て、ジョーン・ミラーの室より拾圓紙幣を挟みありし手帳を取り出せり。

此の公訴文を朗讀した後、被告及び其の辯護人に向つて、公訴狀を自分で手に取つて讀んで見たくは思はないか、又此の公訴狀に就いて何か訴へ出でたい事は無いかと問ふ。其處で被告は辯解を始める。若し即座に服罪した

場合には事件は敏速に決着するのである。彼は相當の罰金を科せられるか、又は相當の懲役に服さなければならぬ。

若し被告が「事實無根」とか「事實相違」とか言つて辯解した場合には、法廷内は急に景氣付いて來て、判事、辯護士が盛んに論鋒を交へる。其の順序は合衆國の法廷に於ける其れと同一の過程を取るのである。證人は辯護士と陪審官の兩方から十分に取調を受けた後に、活氣ある辯論が始まるのだ。

さて裁判長は陪審官と合議を始める。彼等が合議室に行つて相談して歸つて來るまで、巡査は各方面に注意を怠らないが、特に被告を十分に監督してゐる。彼等裁判長と陪審官が戻つて來て「無罪」の宣告をすれば、事件は無事に落着して被告は放免される。「有罪」と宣告すれば、被告が不服で控訴さへしなければ其の儘監獄に投せられる。控訴すれば高等法院で新に裁判が始まるのだ。

丁度此の裁判が一時休憩になつて、一人の陪審官が判決に就いて考慮してゐる間に、參觀人は欄干の内に案内されて裁判長に紹介された。裁判長は威厳を保つてはゐたが頗る丁寧であつた。彼の言葉遣ひは訛も無く上品であつた。顔付を見ると筋肉の總てに其の性格の威力が表はれてゐるやうに見えた。此の少年を見た者は、今でこそ此の小天地の間だけで働いてゐるが、彼が社會の大舞臺に立つて其の敏腕を揮ふのも近い將來にあると思ふであらう。

彼は此の裁判事件に就いて意見を聞かれても、自分の判断や所感は決して説明することを欲しなかつた。裁判長としての其の態度が好かつたなど、お世辭めいた事を言へば厭な顔して避けた。彼は自分の處置してゐる職務上の行爲に賞詞を言はれるのを心苦しく思つた。然し彼は熱心に前の裁判長の腕前を賞讃して止まなかつた。彼は少し油が乗つて來たのか、自分の實際に見た

法廷の出來事や、人に聞いた裁判事件に就いて愉快に熱心に語つた。或る裁判事件で辯護士のエム君が辯護の任に當つて、男らしき態度で極力辯論したにも拘らず被告は有罪の宣告を下されたので、エム君は其の判決文を聞いて落膽の餘りに倒れやうとした。漸とのことで欄干に掴まって倒れなかつた。そして彼は裁判長の方を向いて泣いて叫んだ。『アー、神聖なる裁判長よ。其の判決は誤つてゐる。陪審官は恐るべき誤解をしてゐるのです。被告のサムは罪無き者である。若し如何しても罰を加へなければならぬならば、其の罪を私に科して下さい。彼に代つて私が罰を受けますから彼を免して下さい。』と言つた事も、頗る血色を漲らして語つた。そして又他の一事件を話した。

フランク・エーと云ふ陪審官は、其の友人のハーラー・キューが被告となつて法廷に出たときに、其の友人を有罪か無罪かと判決しなければならぬ陪審官長にされたのだ。彼はハーラーの裁判に就いては、親友の間柄ではあるが決

して私情を交へないと誓言した。彼は幾多の論争辯護の済んだ後に裁判長から陪審官長に任命されたのである。其の時彼は眞青まっさかになつて席を立て言ひ放つた。

『閣下、被告は公訴文通りの罪を犯した以上は、當然其の罰を受けなければなりません。』

そして被告の方に向き直つて彼は言つた。

『オー、ハーリー。僕は宣告しなければならぬ職務にある。僕の職務は神聖でなければならぬのだ。』と言つた彼の兩頬には熱い涙が流れてゐたのである。

又法廷でも折々は裁判の進行中に面白い滑稽が演じられる。然し満堂の笑ひ聲も唯一言の制止でひたと止むのである。少くとも一度は裁判長閣下が我れ知らず笑ひ出して、殆んど總ての傍聴者が大笑ひした事がある。其れは數

年前の出来事だ。

此の少年自治團の團員の中に、愛爾蘭人アイerlandの娘でカッチーと云つて、至つて活潑で美しい少女がゐた。此の少女は團内の少年等の目を引いてゐたが、中にもチャック・シーは深く思ひを焦してゐた。娘は十六歳位であつた。或る日チャックは大勢ゐる中でカッチーを巫山戯半分に引抱へた。カッチーは眞赤になつて怒つて、巡査の所に驅けて行つて訴へて出た。チャックは逮捕されて裁判に廻された。彼の娘は法廷に立つてまでもチャックを攻撃した。勿論チャックの罪は左程に重くも見られてゐなかつたが、有罪には違ひなかつた。裁判長は威嚴ある口調で『壹圓の科料に處す。』と宣告した。チャックは裁判長の宣告に服した意を表はして點頭した。そしてポケットに手を差込んで錢を掴み出して、書記の前に進んで突き付けた。そして數歩の先にある娘の方を向いて熱烈な口調で言つた。

『カッチー、僕の命いのちの取引だ。全く捨賣りだよ。』此れを聞いた法廷内の人  
は悉く笑った。裁判長までも其の威嚴を取り脱した。

參觀人は裁判長に向って高等法院の性質と其の判決に就いて訊ねた。彼は  
熱心な口調で種々と説明して呉れた。そして此の高等法院が在ってこそ此の  
少年自治團も自治の本旨を發揮することが出来るのだと言った。彼は高等法  
院の判決書だと言って一冊の本を見せて呉れた。其の中に左の如きものが有  
った。

ジョージ少年自治團

被告 ウォーター・フレクルトン

原告 ヤコブ・スミス

一、此の事件の内容は次の如し。

被告フレクルトンは警務長として勤務せる者なり。被告は或る  
犯罪者が通去せる故を以て職務怠慢の件に由りて求刑せられた  
り。此の事件は普通裁判所に於て判決せられ、被告は有罪の宣告  
を受け、一期間の入獄を言ひ渡されたるものなり。

二、本件の控訴されたる理由。

被告フレクルトンに第一項の判決をなしたる陪審官の中には、  
被告を公訴したる陪審官二名を交へたり。是れ本件の普通裁判所  
に於ける裁判が公平を缺く所以なり。

三、本件の陪審官は違法の者あるにつき、其の權威を認められ  
ず。依って二名の陪審官を新に補充して陪審官名簿を改正すべし。

四、ニューヨーク州の法律にては、公訴人なる陪審官は同一事  
件の裁判に陪審官たることを得ず。然らずんば是れ社會人民の幸

福に背反するものなり。

右の理由に依り、高等法院は本件の普通裁判所の判決を違法行為と認め效力無きものと認む。依つて本件は再び普通裁判所に於て新に審判すべきものとす。

デー・エム・オスボーン

ビー・ダブリュ・ゼンクス

其の次を繰つて見ると、一月一日の晩に囚徒が監房に歸つた後で、代理看守が正看守の留守を受持つてゐて、面白い物語をして聞かせても可いと云ふ許可を得て、種々と話してゐる中に風紀を亂すやうな話をしたので、裁判にかけられて懲役に處せられた、と云ふ事件が控訴されてあつた。

之を見てゐると、陪審官が陪審官室から出て來た。そして何うしても本事

件の判決は付き兼ねると言つて裁判長に訴へた。參觀人は高等法院の判決書を茲に閉ぢて了つた。裁判長が種々と参考になる事を言つて聞かせたので、陪審官は再び熟議しやうと言つて去つた。

裁判長は暫く經つてから、此の事件は判決を延期することに定めて次の事件に移るやうにと命令を下した。

被告の名は読み上げられた。被告は裁判長の前まで出て行つた。此の様を見てゐた參觀人は驚いた。其の被告と云ふのは今朝「主宰者」の室で見た少年だ。彼の町の執行官の爲めに引ッ張られて來てゐた少年に違ひない。

公訴文に依つて見ると彼は竊盜罪を犯してゐる。來て直に泥棒を働くとはいふ奴だ。參觀人は傍にゐた少年の話を聞いて其の顛末を知つた。

彼は午飯頃になつて其處らに休憩してゐる少年を相手に自慢話をした。今までゐた町の話から不良少年の隊長で幅を利かせてゐたことや、檢舉されて

禁錮されたり感化學校に入れられたりした事を自慢らしく話して、是れ位の事を経験しなければ都會の少年仲間では人の上に立たれないと話した。然し此の少年自治團では其んな悪少年は英雄と尊ぶどころか非常に嫌って爪弾きしてゐるのである。それで此の話を聞いた少年等は、『此奴は今まで竊盗したり禁錮されたりした奴だから、よく注意してゐなければ危ぶないよ。實際今言つた通りの悪事をした位の奴なら此處でも屹度盗むからネ。注意してゐて捕へて御褒美に預らうぢやないか。』と相談し合つてゐた。

勿論此の少年は彼等が自分の行動に注意してゐることは知らなかつたが、讚嘆されるだらうと思つて自慢顔に話した以前の罪惡は此處では嫌はれたので、目論見違ひをしたと思つて彼自身も多少は悔いた。此處には英雄の見分けが付かない話せぬ奴ばかりだと思つた。

それから二三時間して彼は盜賊を働いたのだ。少年中の財産家で懐中時計

を持つてゐる者があつた。彼は其の時計を常に胴衣チョツキのポケットに無頓着に投げ込んでゐたのだ。彼の悪少年は此の時計を念がけた。不幸にも少年財産家は無頓着な性質で參觀人と熱心に談話してゐた。其の際に悪少年は時計を盗んだのである。彼は盗んだ時計を持つて少年等の澤山ある處に行つて自慢した。然し此の罪を犯した行爲は少年等の賞讃を受けやう筈が無い。彼は十五分経たぬ内に巡查の手に捕縛されて監獄に入れられたのに驚いた。彼は監房の中に入れられて靜に考へる餘裕があつた。然し考へる程彼の頭は凶惡になつて行くのだ。今彼が裁判長の前に立つてゐるのを見ると、全く凶惡粗暴の權化とより外見えない。彼と彼位の年輩の少年とが被告となり裁判官となつて、事件が審査されて行く有様は全く面白い對照をなして、研究の好材料である。

此の事件の取調係になつたのは一人の若い伶俐な顔した少年法律家であつ

た。

此の少年は被告の取調をやつて、低い調子で言つた。

『此處は君の考へてゐるやうな人氣の處ではないのだ。それで君のやうな事をしては、人に驚嘆されて偉いと思はれるよりも、却つて人に厭がられるのだよ。君が暫時此處の生活を續けてゐる内には君にも合點が行くだらう。然し此處へ来て直に君のやうな事を爲た者は君ばかりではないよ。前にも二三人はあつたのだ。然し皆其んな事しては悪いと覺つて今では善人になつてゐる。一體君の考へてゐる英雄と云ふのは此處では惡人なのだ。此處で人に偉い人と賞められるのは、素直にしてゐて、勤勉に働いて、主宰者の意志に服従して行く者だ。これも君が此處で暮してゐる内に自然と解るだらうよ。それで君は罪を犯した以上は男らしく罪に服しなさい。』

そこで新來犯人は裁判長の前に戻つた。裁判長は、『無罪と思ふか有罪と思

ふか。』と問うた。『僕は罪に服します。』と男らしい口調で答へた。それで裁判長は「感化院内にて一箇月の服役」を言ひ渡した。此の宣告は這麼犯罪に對しては最も軽い刑罰である。彼は監獄の方へ送られた。其の時看守は着物を脱がせて囚徒服を着せた。彼は悔い悲しんだやうな風して頭垂れて着物を着更へた。彼は監獄に入れられて錠を下された。鐵格子の外から看守は、

『明朝は七時から下水溝掘りに行くのだ。それまでには朝飯も喫はなけりやならぬのだから、今夜は早く寝て十分に眠りなさい。明朝は早く起されるんだよ。』

と言ひ渡して出て行つた。其の後で彼は鐵格子に倚りかゝつて思案に暮れてゐたが、やがて獨語を言ひ始めた。

『今まで町にゐた頃は、僕が一ト働きて來ると皆の奴等が僕の周圍に集まつて來て羨ましがつたのだ。僕が仕事をすればする程僕の評判は高くなつ

て偉えいい者にされてゐたのだ。僕も「禁錮」されるのを一つの誇こほりにしてゐたのだからなア。然し此處へ来て見ると全く違ちがつてゐる。一體何どうしたのだらう。』

此の『何どうしたのだらう。』が可笑しい。彼は町にゐる頃は人に毛蟲うさぎのやうに嫌はれてゐたのだが、彼の仲間内うちでは腕利うでききであつた。仲間の者は偉い者と思つて彼を尊敬した。兎に角彼は評判者になつてゐたので、それを偉い事のやうに誤解してゐたのだ。彼は面白半分に悪事を悪事とも思はずに爲なつてゐた。然し此處では彼を偉いと言つて呉れる者は一人も無いのみならず、彼と同年輩の少年等が彼を逮捕して、裁判して、説諭して、そして監獄に打込んで看守してゐるではないか。彼は此の少年自治團に來ては全然偉えいくなくなつた。

町の仲間の少年等は彼を賞讃し尊敬したが、此處の少年等は彼を監獄に入れて錠を下して密閉して了しまつた。此の事實が總ての妄想を破つて、彼を罪惡

から救ひ出すのだ。



十五 參觀記六

樂しき夜會 殖民隊の練習

法廷では兎も角も其の日の裁判を了<sup>を</sup>した。案外の思ひをして室外に出た參觀人は、少なからず感嘆の念を抱いてゐた。參觀人は今まで此の少年自治團の政體は唯表面だけの自治制で、實際は後見役の人々が整理して行くのだと思つてゐたが、此の状態を見て得心が行つた。此處に来て此の状態を見た參觀人は、何れも彼等の故郷に歸つて、少年自治團の話が出た時に必ず此の案外の氣持を十分に相手の人に告げて、此の少年自治團の自治的精神の普及は、外で想像してゐるよりも數倍も良く行き届いてゐると云ふことを説明するだらう。

參觀人と案内者は或る家の前に通りかゝつた。其れは小旅館で、家の中に

は煌々と火が點<sup>とも</sup>つてゐる。そして哄笑の聲が漏れて来る。今法廷の靜肅な處から出て來たばかりの耳には、此の騒々しい笑ひ聲は多少奇異の感じを起させる。案内者は莞爾<sup>にっこり</sup>と笑つて參觀人を顧みながら言つた。『此の家<sup>うち</sup>に入<sup>はい</sup>つて見なさいませうか。中の人たちも喜んで迎へるでせうよ。』

我等は戸口に行つた。さうすると中から家婦のグリーン夫人が慇懃に挨拶して二人を迎へ入れた。夫人は今少女を相手に愉快に遊んでゐたのだ。少年少女等も參觀人を歓迎して呉れた。今日は一人の少女が誕生祝をしてゐるのださうだ。室内には陽氣な空氣が溢れてゐる。人々の顔には愉快的な悦びの色が顯はれてゐる。少年は清楚<sup>こぞんぱり</sup>と服装を調<sup>ととの</sup>へてゐて、大合衆國の何處の寄宿舎學校へ突き出しても一寸も恥かしくない。疑ふなら來て見なさい。少女等も嗜みよく着飾つてゐる。リボンをかけてゐる其の格好の可愛らしさ、體格は良し血色は美麗<sup>きれい</sup>だし、皆娘振りが好<sup>よ</sup>い。室内は綠樹や花で飾りつけてあ

ッて、和氣霽々と満ち／＼してゐる。參觀人は知らず識らずの内に其の仲間に入ッて、夢中になッて舊式の遊戯をやつてゐた。仲間の内で一番活氣があつて愉快氣に見えるのはエヂス・ホワイト嬢である。まだ若い婦人だけれども、少年少女は『ホワイト小母さん』と言ッてゐる。他の者は皿廻しをやつてゐるが、彼女は罰金取りの役を勤めてゐて折々滑稽を言ッてゐる。自ら進んで此の少年自治團の後見役になッて呉れた第一番目の婦人は彼女ださうな。勿論其の前にも夏期休暇だけならば来た人もあるが、彼女は數年來、其の大部分を此の自治團内で暮してゐると云ふ。他にも獻身的に後見役を勤めてゐる男女が澤山あるのは言ふまでもない。其れは扱置き、誕生日の一團は、お茶菓子を食べた後で又暫く遊びをやつた。突然一人の者が『小母さん』とグリーン夫人に言ッて、暫く舞踏がして見たいが差支はありませんかと尋ねた。舞踏は或る家では禁じてあつたり、又餘り之を喜ばない『小母さん』もあるのだ。

然し此の夫人は許した。椅子を片隅に押退けて室を取り廣げた。一人の少女がピアノの前に坐ッて二人の少年がバイオリンを取り出した。そして調子を合せてゐる間に他の子供は舞踏の用意を調へた。ワルツやツ、ステツプスをやつてゐたが、中には知らないで見てゐる者も有つたので、最後に誰にも出来るバージニア・リールを總體でやつて、ピアノの周邊を廻つたり、少年自治團の歌を唄つたりした。それが済むと、家母や「誕生日の娘」の爲めに萬歳を叫んで各自に宿へ引き上げた。少年の或る者は少女を送ッて行つた者もあつた。然し少女の住ッてゐる家の家母の附添ひで行くのだ。

翌朝は、前夜の愉快な小旅館の誕生祝で打解けて遊んだので、案内者は參觀人を其の宿に訪ねて来て馴々しく話をした。彼は少年自治團の美點を擧げて這麼に好い處は他に無いやうに言ッた。參觀人は之を聞いて、案内者が初めて此處へ来た時の感想を尋ねた。

『私も初めは此の少年自治團を愉快な處だとは思つてゐませんでした。來た當座は厭で、仕様が無かつたので、逃亡を企て、捕まつて監獄に入れられた事もあります。それから少年自治團と云ふ名前だけは難有いやうに聞えるけれども其の實は厭な處だ、早く出て了ひたいと云ふやうな事を友達へ書いて遣つたことも有ります。然し泣き寝入りになつて其の儘何うにもならないので辛抱してゐる内に、次第々々に此處は住み心持のよい處だ、愉快な處だと云ふ感じがして來たのです。苦痛に思つてゐた労働や學校の課業に慣れて來たのですネ。其の内には少年政治や運動や會堂の勤めやが興味を惹いて、今までの心持と全然變つて來て、樂天地とより外思へなくなりました。』

彼は斯う話して更に語を次いだ。

『人間は諦めが第一ですねエ。自分の心の持ちやうが悪ければ、世界中何處にゐたつて面白いとは思はれないで、何處も彼處も地獄ですねエ。然し』

と語氣を強めて、『自分で自分を信頼して外に依頼心さへ無ければ、何處へ行つても不平は起らないのでせう。不平さへ無ければ、天地は何處でも極樂淨土でせう。』

それから種々の話が出て、案内者は煙草を喫つたことが無いのかと問はれて、『以前はそれは、煙草を吸ふと云ふよりも食ふと云ひたい程でしたが、今では煙草のたの字も思ひ出さないので。』と言つて、此處へ來てから暫くすると、禁煙の規則が出來て、其れを破る者は獄に入れられることになつたので、逮捕されるのが恐ろしくて喫はずにゐた處が、數週間も經つ内には吸ひたい慾も起らないやうになつた。と話したので、參觀人は、『禁煙の法律は後見役の方で制定たんだらう。』と言つた。すると彼は『馬鹿な』と言ひたいやうな顔をして、『すつと以前に立法委員に選舉された一人の少年が提議して言ふやうは、「煙草の害は顯著なものだから、今後は團員一同煙草を喫まないや

うにする規則を設けやうではないか」と。それで此の提案は即座に通過したのです。『それで今又其の禁煙令を取消させやうと思へば、出来る見込があるのか。』と參觀人に問はれて、『さうです、取消されませうとも。』と言つて、又案内者は、『然し僕等は取消す必要が無いと思ひますので。』

それから案内者は嘗て禁煙令取消運動をした昔の話を始めた。彼が逃亡を企て、獄に入れられた後で、此處へ来て程も無い頃の話ださうだ。

或る冬の日、凧吹き荒んで道行く人も無いと云ふ日に學校の小使が——此奴は頗る附きのズボラ者であるが——かの獄に入れられてゐる者共を連れ出して、自分の受持つてゐる仕事を手傳はせた。其の組の囚人は澤山ゐたものだから仕事は直に了へた。それで皆煖爐の周圍に集まつて煖まつた。其處へ仕事嫌ひのノラクラ連中が二三人やつて来て囚人の間に加はつた。囚人の番は例の小使が責任を負うてゐたので看守も巡査も近傍にはゐなかつた。小使

はズボラな奴ではあるが小心者だから、囚徒を脱走させるやうなことはしないが、彼等の話題なんかには注意しなかつた。それで一同好きな真似をして勝手な熱を噴き合つてゐた。

『厭だなア。自治團だなんて煙草も喫はせないんだもの。』とノラクラ者の一人が言ひ出した。『自治團ならば、煙草ぐらゐ喫つても可いと云ふ規則を團員會議で通過しさうなものだねエ。』其れを聞いた連中は悉く賛同の聲を發した。此の事を言ひ出した男は猶も言葉を續けて、

『是れから禁煙令取消運動を始めやうではないか。僕等には參政權があるし、君等も出獄するのは近い内だらう。出獄して皆で此の運動に賛成すれば黨與は多くなるのさ。そして團内に遊説して回つて會議を開かせやう。さうしたならば必ず成功して、僕等の願ひ通りに禁煙令は取消され、公然と煙草を吹かして歩けるんだ。』

彼等は熱心に此の主張を聞いてゐたが、一人が突然に言ひ出した。

『だけれどもネ。僕等が團員會で決議してもダッデーさんが煙草を喫つては有害だと言ひ出すか知れない。さうなると無駄骨折りだ。』

今迄黙つて聞いてゐた小使君は口を開いて、『オイ、諸君。僕も君等の主張に賛成だよ。君等の黨派に加はるよ。世の中に僕ほど煙草の好きな者はあるまい。なアに心配しなさんな、僕がちやアんとダッデーさんの事は知つてゐるからね。ダッデーさんは少年が煙草を喫つては悪いと心では思つても、此處は自治團だから會議で決議した法律なら仕方が無いんで、唯『君等は其んな決議をしたのかい、情けないねエ。』と言ふ位のものさ。決して團員會議の決議に兎や角と言つて干渉するやうなことは無いのだ。然し僕の危ぶむのはダッデーさんの干渉ではなくつて、人民が此の提案に賛成して呉れるか何うかだ。それに又、大統領のジョン・ハーラーがあるよ。彼の人は屹度此の

決議を認めて呉れないよ。團員會が通過しても大統領の印が無い規則は無効さ。團員三分の二の賛成を得れば大統領の承認を受けなくても可いと思ふか知れないが、其の他にも陪審官や公認辯護士等の者が必ず此の法案には反對する。尤も此の有力者ばかりならば唯四五人しか居ないから心配するにも當らないが、彼等は各自に澤山の子分を持つてゐるからね。又其の外に始末に了へないのは娘組だ。奴等は屹度反對するからねエ。斯う一々考へて行くと此の議案は通過疑はしいものだ。』

此の小使君の議論を聞きながら一同は煖爐の火を見つめて深く思案に落ちた。窓の外では盛に降りしきる雪の影が見えて、折々は寒い風に吹きつけられる雪の窓ガラスを打つ音がする。彼等は悉く小使君の言葉には理窟があると思つた。小使君の言葉が切れたので一人の囚人が言つた、『全くだ。チャーリー君の言ふ通り到底此の旗擧げは勝つ見込みがない。』又一人が『時機を待

つかネ。待てば海路の日和ぢやないか。』其の時にチャーターが言つた、『さうだく。』と言つても喫ひたい時に内密で狡く喫つてゐると生憎見付かつて禁錮だらう。此の中にも煙草に祟られた御連中様があるさうだね。危い。』と言つて席を立つた彼は、

『オイ、囚人諸君。さア列んだく。』と言つて列を作らせて、彼等を監獄に引張つて行つた。

斯う話して案内者は猶も言葉を續けた。

『其の後僕は全然思想を一變したのです。煙草のたの字も思ひ出さない位です。が然し彼の雪の日の會議を今も覚えてゐる者があつたら、屹度僕の名を言つて『奴ならば必ず禁煙令取消運動の爲めに奮闘するだらう。』と言ふか知れませんか。』

這麼話をしてゐる間に參觀人等は病院の前に來た。其の中に入つて見ても

患者は一人もゐなかつた。それで、參觀人は遠慮もなく彼方此方を參觀して廻つたのである。患者待合室は光線が良く通つて空氣の流通にも注意してある。其の斜向ふに施術室があつて、設備は新式に出來てゐる。此の建物の右翼の二階は女の傳染病室になつてゐて、其の階下は女の普通病室になつてゐる。其れと正反對の方に同様の室があつて男の患者用に充てゝある。此の兩方の病室の中間に賄室と看護婦室がある。少年少女が病氣になつた時は藥代や室料を取られるが、若し貧乏で持ち合せが無い者は後で働いて支拂ふ便宜がある。醫師は團醫のホーム・グナングと云ふ人で、今まで此の少年自治團の爲めに非常に盡力して呉れた人だが、行政部委員の一人であつて、傍ら主任醫となつてゐるのだ。

此の病院の隣り合せに學校が建てゝある。煉瓦造りで其の上に漆喰ひがしてある。「ジョージ記念館」と名づけてあるのだ。今でさへ外見だけならば十

分だと見える位に大きいが、資本主が資本を提供して、今の校舎と同じ位の建物を二棟ほど増築せよと言つてゐる。爾うなると少年自治團も愈々發展するのだ。學校は社會の各階級に必ず無くてはならぬものだから、學校の設備が不完全な社會は全く不幸だ。

此の建物の一部に研究室があつて、室の周圍には窓を附けて光線を取り、空氣の流通に心を用ひてある。窓から眺めると眼前には數哩の間展開してゐる野があつて、一方には丘が見える。其の風景は頗る佳い。又各科目に對して教室がある。物理化學の實驗室もそれ／＼設備がしてある。此の學校では高等豫備校程度の課程もあれば中學程度の課程もある。さて授業時間は午前の部が八時から十二時まで、午後の部が一時から五時までの二部教授になつてゐる。現今は教師が主任共で八人ゐる。此の少年自治團は各教師の給料の補助としてニューヨーク州から年に貳百圓づゝを貰つてゐる。此の學校の生

徒は、高等専門學校や各大學に入學する豫備の勉強も出来る。此の少年自治團の團員で各高等専門學校に入學する者は年々其の數を増加してゐる。主にコーネル、ハーヴァード、コロンビア等の大學に行くのであるが、又其れよりも少し小さい學校にも行く。彼等の成績報告書を見ると、頗る満足すべきものがあつて、中にも二三人の生徒は拔群の成績を示してゐる。此の少年自治團内の教育は經濟科に其の特長を示してゐるらしい。コーネルの教授が二三年前に話したのを聞くと、政治經濟學の問題を掲げて討論した時、此の少年自治團出身の生徒が論じた順序の整然として論理的なものには、居並ぶ生徒も教授連も驚嘆したことがあるさうだ。或る日教授が其の生徒に向つて『彼のような困難な經濟問題を捉へて那麼に容易に解決をつけるとは感服の外は無い。一體何うして其んな論據を得たのか。』と問うたときに、

『なアに、先生。何でもありませんよ。僕は若し此の問題が少年自治團内

で起った場合には什麼結果になるだらうかと云ふことを考へて見たのです。さうすると自然と解決される途が開けて來ました。』

此の校舎の集會室は、講演會、接待、團員會議等に使用される。又、體操所が完成するまでは、大統領の就任式や七月十日の記念祭は此處で行はれるのだ。

其處を出て少し行くと、ウキリアム・ミラーの記念圖書館がある。此の建物は名譽あるゲリット・スミス・ミラー氏夫妻が、其の子息の記念の爲めに寄附したのだ。ミラー氏夫妻は、此の自治團の創立頃から折々此處に訪ねて來て呉れて、種々と有力なる補助をして呉れた。彼等は包圍されたる軍隊に對する援兵のやうなものだ。

此の圖書館の書籍は、ミラー夫人が十分の注意を拂つて選擇したのだ。お世辭か知らないが、或る斯業に經驗ある人が此の圖書館を見て、此の位の規

模の圖書館では是れ位に完備してゐるのは、此の州内でも餘り見受けないと云つた。此處は朝は日の出から開館して、午後九時までは自由に出入りが出来る。番人には少女を一週間參圓五拾錢で雇つてある。此の圖書室は幾多の少年團員の爲めには一の娛樂場である。特に冬の夜長には徒然の慰めに閱覽する人が多い。

案内者は此處から出て板敷きの道を通つて案内して行く。道は直ちに芝草の青く繁つた中を縫つて森に入る。森は小高き丘になつて其の上には古風な家がある。「森の中の家」と云つて少年少女が喜んで遊びに行く處だ。此の家には少年自治團最負の人がゐる。「アンニー姉さん」と云へば知らぬ者は無いのだ。其の從姉妹が二人同居してゐて、「ゼーン姉さん」と云ひ、「フランセス姉さん」と云ふ。此の三人の「姉さん」は熱心に少女等の後見役をして呉れる。此の少年自治團の事を書くに就いては、此の三人の「姉さん」の感化を受けた



少年少女がどんなに澤山あるかを附け加へて置かなければならぬ。少年自治團を創立するに當つて、其の境域内に此の「姉さんの家」「森の中の家」のやうな家庭を有することが出来たのは、全く此處の少年少女の爲めに幸福である。

此の外に禮拜堂が小綺麗に建築してある。中には三百餘の席があるのだ。宗教上の儀式は此の中で行はれる。此の少年自治團では無論宗教は自由である。自治團政府は決して特別な信仰を強ひない。凡ての宗教を平等に奨励するのだ。

さて最後に參觀人は小さい青塗りの家に案内された。此の家から外の家――總ての建物に行くには五六町を歩かなければならぬ。此の家の使命は見落すべからざるもので、少年自治團を參觀に来た者の最後に見るべきものだ。然し家の造りは粗末なものである。周圍はブーツと林檎畑になつてゐる。

殖民隊が他の地方で新しく少年自治團を作る爲めに出かけて行く前に、二三箇月の間此の家で初歩の練習をするのである。此の家には現代の進歩發達せる便宜な道具は一つも備へては無い。水さへ遠くへ汲みに行かねばならず、薪炭の用意がして無いから枯木を拾ひに出かけて行く。若い者等は其の不便なのに頗る惱まされるのだ。斯うして新開地に出かけて行つた後の苦勞を慣らして置くのだ。今も十二三人の強壯な少年等が家の近所に働いてゐる。其の中に上衣うはぎを脱いで襯衣シャツの袖を腕までまくつて、愉快な顔付して鶴嘴つるはしを持つて地を掘つてゐる者がある。此の男が新少年自治團の主宰者となるのださうだ。彼の妻君かそれとも此處の「家婦」か知らないが、まだ若い婦人が二人の少年の手を借りて家事向きの仕事をしてゐる。此の組が新少年國を創立しに出かけて行つた後には、其の次の組が此の家に來て前と同じ練習をやる。斯うして順々に他の地方へ繰り出して行つて、其の地方々々の少年自治團創

立の希望を満たすのだ。

## 十六 少年自治團創立法

前にも言つた通り、著者が少年の自治團體を創立しやうと云ふ考は、一八九四年の夏に初めて思ひ付いて、一八九五年七月十日から愈々着手した。愈々着手して見ると、少年自治團の名が全國に評判になつた。世人の注目の中心となつて親切な補助を提供して呉れる人も多かつた。是れは要するに少年少女が適當に組織立つた自治團の中で、各自に努力して發展しつゝあるのに興味を喚び起されたのらしい。中には此の計畫の根本趣旨を説明されても、唯單に試験的の事業とのみ思つてゐる人も有つた。然し三四箇月も経つと、此の理想的計畫が成功するか否かに氣を揉むよりも、寧ろ其の發展を助くべきものだと思ふ考になつて來た。斯うして周圍の氣運が開けて來たので、ニューヨーク州に此の事業が實行されなければ他の州で實行されさうになつた。

兎角してゐる間に、他の方面でも、此の實行は面白い結果を得るに相違ないといふ議論が盛になつて、氣の早い者はフリービールで効果を収める前に自分の方でも着手して見やうと主張する者さへあつたさうだ。然し結局フリービールで實驗した結果を見てからにしても遅くはないと云ふことに落着いた。それにも拘はらず、此の實行は他にも二箇所に始まつた。一はペンシルバニアのレディントンに於ける中央自治團で、今一つはメリーランドのアナポリス・ジャンクションの國立自治團である。此の後者は後になつてバルチモアとワシントンの人民に依つて經營維持された。コンネクチカットのリッチフィールドにある地面がフリービール少年自治團に寄附されたので、後には私共の少年團員で十四歳以下の者を其處に收容することにした。

十二年目の終りには、フリービール少年自治團は十分に根柢が出来て、整頓したる小部落となつて、「試験品」として人の注意を惹いてゐた少年等は、

都合よく進歩發達するのみならず、猶ほ自ら努力して顯著な効果を示した。斯うなれば、初めの内少年自治團の創立に反對した人々も、他の地方の成績は兎に角、フリービール少年自治團の成功を見たならば、最早疑惑を抱く餘地が無いだらう。此のフリービール少年自治團の創立者及び其の後次第に參加した團員も共に、當初よりの主義を奉じて、其の主義は決して人間一人の力で動かせるものでないと信じてゐた。遂には其の信念から下の如き結果を生じた。此の主義の發露せるものが少年自治團である。此の少年自治團は、私共の同盟に加はつてゐる州の少年少女で、心身共に健全な者ならば、其の階級の上下を問はず、又貧富の差別なく、誰でも入籍することが出来るのだ。然し人員が超過した場合には、本來の趣旨として、最も此の自治團此の主義の恩澤に浴する必要がある者から擇ぶのだ。

一九〇八年の二月一日にはニューヨーク市で少年自治協會が創立された。

其の後は彼地此地の少年自治團は何れも此の協會の事業として結合されて了しまって、各團内の事業は秩序が立って來た。従って此の事業は左程困難なものでないと云ふ事も知れた。此の事業を成功させるには、團員に理想とする所の主義を十分了解させねばならぬ。又團員の一致協力が必要で、且つ事業の基礎となる土地を安全にしなければならぬ。加之ならず爰に最も重要な事は、主宰者を求める事、及び自治團として發展する方法としては、各種の職業を與へて少年に自營の途を教へねばならぬ事、少年の生活、職業の監督指導を司る主任、後見役、職工長に適當の人を得なければならぬ事等で、是等の問題が何れも嘗て私共の頭を悩ましたのだ。

新に少年自治團を創立しやうと云ふ計畫は、各地方に於て着々と其の歩を進めてゐる。此の事業に就いては、各州の人が興味を感じてゐるのだ。私共は此の趣味を啓發して、五年以内には、各州又は各地方に一箇所宛の少年自

治團を建設させることが出來ると信ずる。然し其の大多數のものは、根本的の趣旨を誤解したり、十分に經驗上の知識を有たない爲めに暫くの間に解散したり、又は自治自營の趣意特長を失つて、二三の人が勝手に專斷な政治を行ふやうになつたりして、結局は自治の名のみあつて實無きものに墮落するであらう。故に豫め、此の悲しむべき結果に陥らぬやうにする方法を講ずるの必要がある。

人若し新たに少年自治團を組織しやうとならば、先づニューヨーク州のフリービルに於て創立された少年自治團の創建當時の事業經營に多大の注意を拂はなければならぬ。特に注意すべき一事は、此の自治團で新領土に移住せしめんとする殖民團に豫め訓練を施すやうに、同様の實際的訓練が必要である。此の實地訓練を了へた後に彼等を目的地に出發させる。それでも愈々新領土に到着して計畫通りの事業を創めて見ると、困難に困難が湧いて來る。

利害關係の異つた個人間の喧嘩も起つて來れば、事業上の失敗も續出して來る。之に一々適當の解決を與へ恢復策を講ずるのは、並大抵の事では無い。全く少年自治團創立の困難は想像以上だ。創業者の或る者は、途中で失望して直に挫折しやうとするものもある。初一念を固持して其の主張を貫徹し得る者は頗る稀で、殆んど無いと言つても差支はない。

少年自治團を組織するに最も必要な基礎を強固にする手段として二つの方法がある。

一、或る州か縣等の一範圍内の人民が團結して、少年自治協會を組織して、少年自治團に對する評議員會と云ふやうな確固なものを置くこと。此の協會は當然に州の法律に依つて法人たることを認めて貰はねばならぬ。其の後に或る適當なる土地を探して其の地面を寄附して貰ふか又は買ひ取らなければならぬ。

二、前の方法の反對に、或る個人か又は二三の人が相當の土地を寄附して少年自治團建設の希望を提出したときに、之に幾多の賛成者を得て、矢張り少年自治協會と云ふやうな會を作つて、法人として認定して貰つて、常務委員を置いて其の經營をする。さうして後に第一の方法と同じく事業に着手するのである。

各州に設立されたる少年自治協會は、合衆國全體に互れる少年自治協會同盟に加盟の申込みをして、少年自治團建設の趣旨本義を十分に仕遂げ得るものと認められたときに之を許される。さうすると種々同盟の恩典に浴するこゝとが出来るとだ。

勿論私は此の少年自治團の趣旨や理想を、自分で思ひ付いた事だから人に真似されるのを好まぬと云ふやうな狭い見解は無い。然し此の趣旨や理想を十分に了解して、實際に此の少年自治團の事業發展の状態を研究した後なら

ば兎に角、唯實行して見たら次第に發展するだらうと云ふやうな輕卒な考で着手するやうな人があつたら、思ひ止つて貰ひたいと忠告する。

私は此の著書に着手した時は、此の事業の理想に就いて十分に意見を發表する心底であつた。そして此の少年自治團内に於て朝夕出逢つてゐる少年少女の觀察を基礎として、又各地方の少年に對する私の經驗に依つて補足して、各階級及び各地方に於ける少年少女の情況を説いて議論をして見やうと思つてゐた。然し今になつて考へて見れば、此の理想とする所を發表するには餘り澤山に書きたい事が出て來るので、此の次に別の冊子として發行した方が適當だと思ふから爰には陳べない。然し其の主要なる點を十箇條に分けて、大體の所を列記して見やう。

一、普通の少年で健康な身體を有する者は、其の生活してゐる社會の階級や、周圍の情態に拘はらず、一般に共通の特性——と言ふよりは性情——に

大した差別が無いと言つた方が適當だらう。

二、英雄氣取り、冒險心、賞讃されて嬉しがる心、好奇心、徒黨を組むこと、放埒なること等は、特に私共の接近してゐる家庭の子供の特性の中で主なるものである。

三、發育の旺盛とか、活氣横溢、又は勝ち氣な精力の有り餘るやうな少年は、原則として適當に其の餘力を放散させる方法を與へなければならぬ。

四、第二の項目の下に數へ擧げた特性は、大抵第三の項目の特質を有する少年に於て見るので、兩親や其の他の保護者が有るので衣食に不自由は感じないし、任意の生活を恣にすることが出來て、義務とか責任とか云ふ事を考へない浮薄な者の概して有する性質で、多くは十歳前後の年齢の頃に自由勝手な生活をした結果と見て間違ひは無い。

五、第四に述べたやうな少年でも、一般に相當の年齢に達すれば、自活の

責任や、其の他財産の保全等の義務責任を覺らせて遣れば、立派な人間に立ち歸るのである。此の改心に就いては、第二の特性を有する者や、第三の精力過多の爲めに悪しき傾向を取る者も、實務を執らせて其の意志精力を利用して置けば自然に改まツて行くのである。

六、此等の性行を一新した者を假りに「改心者」と呼んで説明すると、彼等を二種に分けることが出来る。

(イ)正義の爲めに正義を行つて満足するやうになつた者は上等の部だ。

(ロ)彼等自身の利益を標準として、其の利益を侵害されない範圍内で法律規約等を信據し實行する者。即ち生存の手段として正義を踏む者。

然し(イ)と(ロ)とは彼等の道德觀の立場が違ふけれども、自治團の一員として其の共同目的に於て一致し、又法律を無視する者に對して財産の保全を計る爲めに相議して法律を編成するのだ。

七、法律規約を無視して不埒を働く者は、十二三歳位から十六七歳までの年齢の少年に多い。又自分で働いて生活しなければ飢餓の虞れがあるやうな者は、容易に此の悪弊には陥らないが、坐食して暢氣に暮せる者は、第五項に書いたやうな觀念を得ることが少いので、自然と放埒に流れて了ふのだ。

八、定まツた職務を執るやうになると、其の以前に第四項に述べたやうな状態にあつた時に抱いてゐた其の意向見解は忘れて了つて、生れ代つたやうになる。それで若し第七に述べたやうな放埒者が現はれて、各自の身體や財産の安全までも侵害して來ると、

『彼のやうな無教育な不秩序な奴は社會の害物だ、十分に教育して遣つて彼の改心を求める爲めに「秩序」を正しくする必要を教へて遣らねばならぬ。』と絶叫するやうになる。

九、此の「秩序」と云ふものは團員會議で出來た法律に依つて活用される。

是れは種々の名の下に行はれるのだ。牢獄、感化院、學校、工場等の名がある。然し此の方法は其の目的に違反してゐる。其の理由は外でもない、此の「秩序」と云ふものは、全く第二の副産物として生ずべきもので、又其の秩序の觀念を吹き込む必要のある個人は餘りに輕視されてゐる。

十、此の缺點を補ふには唯一つの方法がある。即ち一般社會の町村に倣つて一つの部落を作り、是れを第五項に述べたやうな状態の下に置く。其の場合になれば、各個人が自然と自覺して來て其の効果は著しいものだ。或は第六の(ロ)のやうな現象も多少は有るだらうが、兎に角効果はある。

私は此の方法を用ひたならば、年齢の多少に拘はらず、必ず凡ての人を次第次第に時の經つと共に改善して行くことが出來ると思ふので、第四項に述べたやうな少年に對して早速此の手段を應用した。猶ほ私は此等の少年に限らず、追々全國の少年に此の方法を適用して「自治」の觀念を十分に了解させやうと思ふ。

此の書を終結するに當つて、私は猶ほ二三語述べて置きたい事がある。

私が此の少年自治團建設以來、其の成功を祈つて如何に苦心奮闘したかは誰にも想像がつくまい。然し私は時勢に鑑みて、此の事業は早晚必ず成功すべきもので、少年少女に取りては確に新しい福音であると信じてゐる。既に現今でさへも私共の領域は次第に擴張されてゐるので、此等の少年自治團は後になつて合して一大少年自治國となるべきものだと思ふ。

若し目下の施設、方針が誤まれるものならば、此の少年自治團は誤まられたる部落である、有害無益のものである。是れに反して此の少年自治の方針が正當なものならば、此の自治團は益々發展させる價值のあるものだ。

世の中には、『少年自治團で課してゐるやうな重い責任とか義務とかを背負つて、之を満足に仕遂げて楽しむやうな能力のある少年が、そんなに居るも



のか。』と言ふ人があるか知れない。然し這麼人に對して私は答へやう、  
 『私の長い年月の間の實驗に依つて見れば、貴君のやうな御心配は無用で  
 す。少年少女には十分に其の位の重荷は背負ひきれぬ能力がある。』

公民教育 少年自治團 終

大正元年八月廿九日印刷  
 大正元年九月二日發行

公民教育 少年自治團  
 定價金七拾錢

不許複製

著作者 矢野靜男

發行者 山縣操

東京府下北豐島郡巢鴨町  
 大字上駒込十九番地

印刷者 守岡功

東京市本所區番場町四番地

印刷所 凸版印刷株式會社本所分工場

東京市本所區番場町四番地

發行所

東京北豐島郡巢鴨町  
 町上駒込二十番地

内外出版協會

電話下谷四百三十八番  
 振替貯金口座東京三百五十五番

スマイルズ原著 山縣悌三郎譯述

# 版四 新 自助論

上製箱入美本  
紙數八百餘頁  
定價壹圓五拾錢  
小包料八錢

▲『東京日々新聞』評—スマイルズの『セルフ、ヘルプ』は青年教訓書中の白眉、發兌後年を経るも毫も其價値を減せず。西國立志編の文辭著しく古典的にして現代青年の繙讀に適せざるを以て新に此譯本成れり。極めて有益なる書籍として青年諸子の一讀を推奨す。▲『國民新聞』評—忠實に原文の語調を移し、英語研究者の爲めに便せるは勿論、其内容の有用にして教訓的なる、百世と雖も不朽なり。▲『福音新報』評—中村氏の譯文は漢文調なりしが山縣氏のは流暢明晰なる時文調なり。今日の青年は斯かる堅實なる良書を熟讀する必要あり、敢て江湖に推薦す。▲『時事新報』評—原著は青年修養の金科玉條、本譯書は幾多の點に於て新譯の稱に反かざるは固より、行文句讀の關係を逐ひ、固有名詞の發音を正す等、英語研究者の爲めにも圖り、親切至らざるなきの譯書なり。

東 京 東 區 鴨 町 上 駒 込 二 番 地 外 出 版 協 會 元 版

ヒ ウ エ ト 著 原 文 學 士 竹 村 脩 譯 述

# 人 格 如 何 養 成 すべきか

定價金 參 拾 五 錢 郵 稅 四 錢

本書は世界に於ける最良圖書百卷の一に選拔せられたる有名書なり。人格養成に關する著述世に多しと雖も、本書の如く剴切周到なるものは、實に他に有ることなし。是れ固より其故ありて、本書の内容は、彼の善良剛健誠實なる英國の紳士が己の子の、高尚にして誠實優雅なる士君子一言以て之を蔽へば一個の紳士と成らんとすることを希望して言説せるものなればなり。彼の望む所は、其の子をして世の所謂成功家とならしむるに在り。勿論彼は活動一個品性の人たるに在り。たらしむるに在り。勿論彼は活動の人に必要なを信じたるに外ならず。本書の性質以て知る可し。重要なるを信じたるに外ならず。本書の性質以て知る可し。

原書は嘗て世界最良圖書百卷の一に選拔せられたる名著なり。譯文極めて平易簡明能く原著の内容を傳へ、全篇二百餘頁悉く金玉の文字ならざるはなし。品性の修養に志ある青年の、是非共一讀すべき良書なり。……(毎日電報)

人格を構成すべき諸種の德行より、娛樂、衣服、男女の關係といふが如き事に至るまで、細大漏さず周到親切に諄々倦まざる所、原著者が自身の兒の爲めに書きたりとの事、然るそと首肯せらるゝものあり。余輩は内外出版協會より此種の著譯の續々發行せらるゝを多とし、特に此書を青年諸君に推薦す……(新)

東 京 東 區 鴨 町 上 駒 込 二 番 地 外 出 版 協 會 元 版

# DUTY

博士 スマイルズ原著  
文學士 若月保治 譯述  
文學士 栗原元吉 譯述

## 職分論

第拾版  
定價金壹圓五拾錢  
小包郵稅八錢

「教育界」評 本書はスマイルズ氏の著「デューティ」を翻譯せられたるものである。スマイルズ氏の所説が、常に常識に富み世故に通じ、高遠に過ぎず卑俗に失せざる穩健着實の教訓である。此の書亦人として義務職分の忽にすべからざる所以を説き、労働の腐敗商業の不正を懲らし、虚偽を戒め、怠惰を叱咤する所など頗る痛快を極めて居る。斯かる眞面目な書物が今日に出版せられたといふことは、大に之を祝さねばならぬ。

「教育學術界」評 スマイルズ氏の徳望は吾人がこゝに喋々する所なり。その「西國立志編」「品行論」等が如何に青年子弟の道徳的觀念を豊富にし規正したるかを思へ、而して今やまた氏の著「職分論」譯述せられぬ。吾人はこれに依りて義務職分の觀念が明かにせられ、地位と境遇と時處とを問はず、必ず自己の義務職分に忠實なるべきことが教訓せられ、日夕の躬行實踐に依りて、一路向上の境に到達せんことを望むと共に、譯者の心事を多とするものなり。本書の如きはすべての人に熟讀せらるべきを要するや論なしと雖も、吾人は特に我が現時の教育家及び青年に一讀を薦めて已まざるなり。譯文平易にして了解に難からず。

版元 東京 東橋口 芝 東座 三 京 三 百 五 十 五 番 地 内 外 出 版 協 會

# CHARACTER

博士  
スマイルズ原著  
文學士 竹村 脩 譯述

## 品性論

第拾五版  
定價金壹圓五拾錢  
小包郵稅八錢

「日本人」評 人生の常道と人間社會に處する大道を説きて穩健にして着實、且つ躬行實踐し易し。譯文平易にして流暢、節々句々人をして自ら襟を正さしむ。

「大阪朝日新聞」評 歴史言行録及び著者が實地に見聞せし所に材を取り、廣汎なる意義に於て品性を解説す。品性の陶冶を重んずる人士の讀本と謂ふべし。

「教育時論」評 吾等は方今拜金の成功を説けるもの、世に歡迎せらるるを以て健全なる風潮に非ずとなすもの、本書の如きは青年座右の規箴として缺くべからざるものなりと信す。

「中央新聞」評 古今の事實を擧げ、諄々として品性は人の最も高尚なる使命にして、社會の良心を形づくるもの、又社會の最大原動力となるべきものたることを論じたり。戦後の國民教育に精神の修養を急務とする今日、此の書の我が國民の徳性を涵養し、道念を堅實ならしむるの功、蓋し鮮少ならざるべきを信す。

版元 東京 東橋口 芝 東座 三 京 三 百 五 十 五 番 地 内 外 出 版 協 會

LIFE AND LABOUR

次 目

- 第一章
- 第二章
- 第三章
- 第四章
- 第五章
- 第六章
- 第七章
- 第八章
- 第九章

人生の夕暮——偉人最期の思想  
 獨身者と既婚者——内助の妻  
 都會及び田園生活  
 健康と娛樂  
 學者病と腦力過勞  
 才器及び天才の系統  
 偉大なる老  
 偉大なる青年  
 偉大なる紳士  
 人間と業家

「勞働論」は『自助論』『職分論』『品性論』『勤儉論』と共にスマイルズ博士五大著書の一にして、殊に博士の思想最も老熟せる晩年の大著なり。今回譯述を了り、茲に五大著譯書出版の完成を告ぐるに至れり。

博士  
 スマイルズ原著  
 文學士  
 竹村 脩譯

勞働論

定價金壹圓五拾錢  
 小包郵稅八錢

版元 東京 巢鴨 上町 三丁目 二番 地番 五十五番 外内出版協會

THRIFT

博士  
 スマイルズ原著  
 文學士 竹村 脩  
 譯述 若月 保治

勤儉論

第八版  
 定價金壹圓五拾錢  
 小包郵稅八錢

スマイルズ氏の原著を譯述したるものなり。スマイルズ氏は中村敬宇氏の翻譯に係る「西國立志編」「西洋品行論」によりて、多年來我國に其名を知られたる人にして、九十年の長壽を保ちたる其間、徳を積み道を行ひ、世道人心を裨益するを以て己の責任と爲し、少年子弟の爲に教訓的著作を公にしたること幾回なるを知らざる中にも、最も「自助論」「職分論」「品行論」と共に氏の四大著述として最も「勤儉論」は「自助論」「職分論」「品行論」と共に氏の四大著述として最も平易にして、行ひ易き方法を以て讀者を指導せんとするに在り、最も人の認むる所にして、自ら其價値を高からしむる所以なる可し。殊に氏の著述の特色として、最も感服すべき點は、其引例の豊富なる一事を得ざる所、氏が多數の事實を蒐集したるものは、他の類に存するを、斯程に多し。近來少年子弟の薰陶に關する書籍の發行は枚舉に遑らざるべし。其多くは學識も修養もなき黃吻の徒が、筆に任せて、一時の思ひ付を述べ去りたるものに過ぎず、寧ろ讀者をして片腹痛く感せしむるもの多き場合、スマイルズ博士著作の如き價値あるもの譯出せらるゝは、喜ぶ可き次第なり、殊に筆致流暢にして難澁ならざるは讀者の満足する所なる可し。

(大阪時事新報)

版元 東京 巢鴨 上町 三丁目 二番 地番 五十五番 外内出版協會





# 偉人研究

(第二十五編) 姉齒 準平編著  
 (第二十六編) 榎 不二夫編著  
 (第二十七編) 本田 無外編著  
 (第二十八編) 河面仙四郎編著  
 (第二十九編) 西脇 玉峯編著  
 (第三十編) 松原 至文編著  
 (第三十一編) 大屋 徳城編著  
 (第三十二編) 渡邊修二郎編著  
 (第三十三編) 廣瀬勘次郎編著  
 (第三十四編) 秋山 悟庵編著  
 (第三十五編) 村田 犀川編著  
 (第三十六編) 北畠竹之助編著

リヴキングストーン言行録  
 伊藤仁齋言行録  
 道元禪師言行録  
 クロムウエル言行録  
 諸葛孔明言行録  
 親鸞聖人言行録  
 弘法大師言行録  
 徳川光圀言行録  
 フレーベル言行録  
 林子平言行録  
 佐久間象山言行録  
 司馬溫公言行録

定價金 參拾錢  
 定價金 貳拾五錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 貳拾五錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 貳拾五錢

版元 東京巢鴨上野三丁目十二番地 内外出版協會

# 偉人研究

(第三十七編) 本田 無外編著  
 (第三十八編) 松原 至文編著  
 (第三十九編) 廣瀬勘次郎編著  
 (第四十編) 松本 赴編著  
 (第四十一編) 丸 島 敬編著  
 (第四十二編) 秋山 悟庵編著  
 (第四十三編) 杉原 三省編著  
 (第四十四編) 勝水 瓊泉編著  
 (第四十五編) 大屋 徳城編著  
 (第四十六編) 田中 豊松編著  
 (第四十七編) 佐久間 原編著  
 (第四十八編) 渡邊 芳雄編著

法然上人言行録  
 西郷隆盛言行録  
 ガリバルヂ言行録  
 マホメット言行録  
 本居宣長言行録  
 上杉鷹山言行録  
 高野長英言行録  
 大鹽平八郎言行録  
 傳教大師言行録  
 シェークスピア言行録  
 ラスキーン言行録

定價金 參拾錢  
 定價金 貳拾五錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 貳拾五錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 參拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢  
 定價金 四拾錢

版元 東京巢鴨上野三丁目十二番地 内外出版協會





英國陸軍中將、パウル、エウ、ル原著  
榎本恒太郎譯編

# 少年兵團

定價金五拾錢 郵稅六錢

尙武國民の一大寶典!!

武威世界を震撼せる羅馬も、其の國民一旦文弱に流るゝや、遂に敗亡の悲運を招きぬ。今夫れ我が國の現狀は如何。悲むべき文弱の弊風、日に月に荒み、少年子弟に至るまで遊惰淫逸の巷に彷徨ふに至れるにあらずや。本書は此の時勢の缺陷を救はんが爲めに目下盛んに英國に行はるゝ少年義勇團の教練方法を詳説し、以て少年子弟の尙武の念を涵養し、愛國心を助長せんとするものにして、實に懦弱なる無腸漢の惰眠を破る警鐘なり、爆裂彈なり。偵察の方法、野營の方法、探險の手段、狩獵の秘訣、旅行の方法、法、危害豫防法、變災に處する手段、身體強健法、尙武的競技、武士道等、軍國の國民に必要な一切の知識技能は、最も平易明晰に本書中に説明せらる。本書は學生、狩獵家、學校教師、軍人は勿論、尙武國民の必ず讀まざるべからざる一大寶典なり。

元版  
東京東區上野三丁目二番地  
振替口座東京三番五十五番  
内外出版協會

382  
383

332  
333

終

